

## むつ市議会第209回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成23年9月12日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）2番 上路 徳昭 議員

（2）1番 鎌田 ちよ子 議員

（3）4番 工藤 孝夫 議員

（4）23番 浅利 竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	上路	徳昭
4番	工藤	孝夫	5番	横垣	成年
6番	澤藤	一雄	7番	石田	勝弘
8番	新谷	功	9番	目時	睦男
10番	野呂	泰喜	11番	馬場	重利
12番	岡崎	健吾	13番	山本	留義
14番	千賀	武由	15番	白井	二郎
16番	大瀧	次男	17番	富岡	修
18番	佐々木	隆徳	19番	半田	義秋
20番	川端	一義	21番	高田	正俊
22番	山崎	隆一	23番	浅利	竹二郎
24番	村川	壽司	25番	中村	正志
26番	菊池	広志	27番	斉藤	孝昭

欠席議員（1人）

28番	富岡	幸夫
-----	----	----

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教育長	遠島	進	公営企業 管理者	遠藤	雪夫
監査委員	小川	照久	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員会 会長	立花	順一	総務政策 部長	伊藤	道郎
財務部長	下山	益雄	民生部長	奥川	清次郎
保健福祉 部長	松尾	秀一	経済部長	中嶋	達朗
建設部長	山本	伸一	川内庁舎 長	布施	恒夫
大畑庁舎 長	若松	通	脇野所 舎長	高坂	浩二
会管総政理 出納室	大橋	誠	選挙管理 委員会	成田	晴光

監事	委員	局長	石	田	武	男	農委	局長	業	手	間	本	富	士	雄
查務	局長	部長	齋	藤	秀	人	務局	業	長	齊	藤	鐘	司		
教育	部長	部長	岩	崎	金	藏	公	道	長	花	山	俊	春		
總政防調	策整	務部災監	石	野		了	總政政推	務部策監	部策監	竹	山	清	信		
財政推	務進	部策監	猪	口	和	則	民政推	部策監	部策監	田	村	好	子		
民副市入課	生理	部事民ツ長	甲	田	久	美子	保福政推	社進	健部策監	笠	井	哲	哉		
保福保推	社進	健部社監	加	藤	次	男	經政推	濟進	部策監	柳	谷	孝	志		
教委事副學課	員務理教	育会局事育長	野	藤	賀	範	總政總	策課	務部長	高	橋		聖		
總政總總	策務主	務部課幹	工	藤	初	男	總政企課	策調	務部調整長	氏	家		剛		
總政防課	策災	務部策長	金	浜	盛	雄	財	務課	部長	樋	山	政	之		
民環課	生政	部策長	山	中		勝	民市入總	生一ツ主	部民課幹	井	田	敦	子		
保福児課	社家	健部庭長	浜	田	一	之	保福介課	社福	健部社長	二	本	柳	茂		
經産課	濟政	部策長	雪	田	一	彦	經農課	濟水	部産長	畑	中		誠		
經農水總	濟産主	部林課幹	金	澤	寿	々子	經農水總	濟産主	部林課幹	橋	本	邦	之		
經商課	濟觀	部光長					經商觀總	濟光主	部工課幹						

育会局長  
 員務課  
 教委事務  
 育会局校課事  
 員務育主  
 教委事学教指  
 導  
 務部課任  
 策務  
 総政総主

松 宮 康 則  
 祐 川 達 也  
 栗 橋 恒 平

務部災課幹  
 策 策  
 生 部民課査  
 一ツ主  
 市民ス主  
 任

須 藤 勝 広  
 加 藤 昭 弘

事務局職員出席者

事務局長  
 総括主幹  
 主任主査

須 藤 徹 哉  
 濱 田 賢 一  
 石 田 隆 司

次 長  
 主任主査  
 主任

澤 谷 松 夫  
 小 林 睦 子  
 村 口 一 也

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○副議長（石田勝弘） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○副議長（石田勝弘） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○副議長（石田勝弘） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○副議長（石田勝弘） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、上路徳昭議員、鎌田ちよ子議員、工藤孝夫議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

## ◎上路徳昭議員

○副議長（石田勝弘） まず、上路徳昭議員の登壇を求めます。2番上路徳昭議員。

（2番 上路徳昭議員登壇）

○2番（上路徳昭） おはようございます。むつ市議会第209回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日は、傍聴席にきれいな女性方がたくさんいらっしゃいます。若干緊張いたしますが、よりよいむつ市をつくるため、気持ちを込めて質問させていただきます。

さて、市議会議員という立場にさせていただき、はや1年が経過いたしました。そして、任期最後の一般質問となります。この1年間ご答弁いただきました市長並びに理事者の皆様方におかれましては、誠意ある対応をしていただきまして、大変ありがとうございました。今回も含め4回目の一般質問をさせていただきます。今後のむつ市がもっともっとよりよいまちでありたいという思いを込めて最後の質問に移らせていただきます。

昨日9月11日で東日本大震災から半年という月日を迎えました。3月11日14時46分18秒、一言で半年、時間に換算いたしまして4,230時間、分に換算いたしまして25万9,200分、この長い長い時間の間に私の立場でもっともっとできたことがあるのではないだろうかという無念が頭から離れません。いまだに進まぬ被災地の復興、東京電力福島第一原子力発電所の収束、月日が重なるたびに解決に進まぬ政治のあり方に一市議会議員としまして、この場をおかりし、国政に強く抗議いたします。

民意を一番身近に聞き取れる地方議員の私たちが思慮深く、そして強い気持ちで市政を運営していくため、まずは経済発展なくしてむつ市の活性化も人口の増加もあり得ないという観点から、まずは質問事項1、むつ市の経済発展において今後の取り組みはをお聞きいたします。

むつ市の経済は、過去の先人の先輩方が現在のむつ市を築き、そして今後もさらなる発展を目指していかなければなりません。バブル経済の崩壊、リーマンショックなど、世界経済に翻弄されながらも耐えてきたむつ市内の会社に対し施してきました行政側の施策を教えてください。

また、東日本大震災を踏まえ、むつ市、下北半島を含む国の原子力政策がなければ行政運営ができないという依存体質からの脱却、いつかはクリーンエネルギーとともに市民の皆様方が放射能と

いう猛威を気にすることなく住みやすいむつ市を目指すために経済発展政策の展望はあるのかをお聞きいたします。

続きまして、今後のむつ市は私たちの世代が担っていかなければなりません。そういった自負を背負いながら、若いクリエイティブな世代がこのむつ市で新規起業をしたい、またそういったやる気のある若者を創出するために市政は今後どういった取り組みを行っていくかをお聞きいたします。

以上、今後のむつ市が活発な民間企業の経済発展とともにもっともっと暮らしやすいむつ市にしていくため、質問の要旨（１）、現在まで行われてきた施策とその成果と今後の課題は、質問の要旨（２）、国の原子力政策に翻弄されない経済政策の展望は考えているのか、質問の要旨（３）、新規起業する市民の背中を押す市政の取り組みはどうなっているかの３点をお聞きいたします。

続きまして、質問の要旨２、むつ運動公園野球場放射性物質混入についてをお聞きいたします。今定例会でも市当局からのご報告を受けましたが、私個人として、どうしても納得できない部分がありまして、周辺住民の不安を消すため、また野球場を早く使いたいという市民のどちらの立場も憂慮しながら、よい方向へ進めるように質問に移らせていただきます。

冒頭にも述べさせていただきましたとおり、国政は半年たってもいまだに復興への道筋すら出せておりません。こういったもたつき感が、このむつ運動公園野球場にしわ寄せになってきている現状を市当局はどのような認識でおられるのか。また、再開までのスケジュールを市民の皆様へ早く示したいというお気持ちは同じであると思いますが、国政がだめなら、まずは自分たちからしっかりやっ払いこうという意気込みで、ある程度のプロセスを市民の皆様へ発表していただければ幸い

と考えております。

質問の要旨（１）、使用再開までのスケジュールが示せない具体的な理由とは、質問の要旨（２）、おおよその再開までのスケジュールを市民に公表していただきたい。以上、２項目をご質問いたします。

市長並びに理事者の皆様方におかれましては、傍聴席にいらっしゃる市民の皆様方、エフエムエージェンールをお聞きになっていらっしゃる市民の皆様方に明快かつ誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○副議長（石田勝弘） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 上路議員のむつ市の経済発展において、今後の取り組みはについてお答えいたします。

ご質問の１点目、現在まで行われてきた施策とその成果と今後の課題はにつきましては、起業支援制度とその成果についてのご質問であります。現在当市の起業支援といたしましては、むつ商工会議所が行う起業支援制度に対する助成を行っております。事業メニューとしては、起業、創業に係る相談の随時受け付け、空き店舗活用助成事業、起業創業セミナーなどの開催などとなっております、起業に係る相談件数としては、平成22年度18件、平成21年度15件となっております。このうち実際に起業された件数としては、平成22年度2件、平成21年度6件となっております、毎年度増減はいたしますが、数件から十数件の実績がございます。

空き店舗活用助成事業につきましては、月額5万円を限度として、家賃及び店舗装飾費用などを6カ月間助成するという制度であります。近年は3名分の事業費枠を確保して対応しておりますが、事業費のほぼ全額が活用されております。

また、起業創業セミナーは、各年度とも20名前後の受講者があり、起業、創業を希望する潜在的需要が存在することは明らかであると考え、今後もむつ商工会議所と連携した取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、質問の2点目、国の原子力政策に翻弄されない経済政策の展望は考えているかのご質問であります。一般的に基幹となるべき産業が多ければ多いほど特定産業の盛衰に左右されない強い経済基盤になるものと考えられます。議員ご指摘の原子力関連産業につきましては、数ある産業の中の一つであって、本市には雇用の受け皿となるべき産業がまだまだ不足しているとの認識であります。このため私は市長就任以来、絶えず企業誘致の可能性を探ってまいりましたが、立地、操業までたどり着いた事例はサンマモルワイナリー1社にとどまっております。このように新たな雇用の創出が非常に困難な状況下、起業がもたらす恩恵は雇用、新たな消費需要など、地域経済拡大へ大きく貢献するものと考えられます。

今後におきましても、地域が元気になっていくための方策の一つとして、起業支援に積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

次に3点目、新規起業する市民の背中を押す市政の取り組みはどうなっているかにつきましては、具体的な起業支援制度の整備についてのご質問であります。起業を積極的に支援する必要性は、さきに述べましたとおり非常に重要なことであると考えておりますが、起業には事業計画書作成、資金調達、税務法務手続、経理決算など実に多くの課題が待ち構えております。このような課題に対しましては、むつ商工会議所や財団法人21あおり産業総合支援センターなど、現に起業支援を行っている団体と連携した取り組みを行っていかねばならないものと考えております。今後におきましても、起業支援制度の拡充に努めてまい

りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ運動公園野球場放射性物質の混入についてであります。野球場の放射線量の測定結果は、年間1ミリシーベルトを下回っているものの、むつ市としてなぜ撤去するのか、またそのスケジュールを示せない理由は何か、さらに再開までのスケジュールを市民に公表していただきたいのご質問についてであります。

むつ運動公園野球場の放射性物質等につきましては、去る8月1日のむつ市議会第147回臨時会及び本定例会におきまして行政報告をさせていただいておりますが、初動段階における放射線量等の測定結果では、すべての測定ポイントにおいて年間の放射線基準値を下回っておりますことから、市として安全面においては問題はないとの判断をしたところであります。

しかしながら、測定結果からもわかりますように、通常の値と比較した場合、明らかに野球場内の一部は約10倍程度の高い値を示しておりますことから、市といたしましては安全の確保に続き、市民の皆様のご心配やご不安を一刻も早く解消するために飛散防止対策などを講じるとともに、搬出を最優先することで安心の確保を図ったものであります。

野球場再開までのスケジュールにつきましては、担当からご説明いたします。

○副議長（石田勝弘） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 上路議員のむつ運動公園野球場放射性物質の混入についての市長答弁に補足説明をさせていただきます。

むつ運動公園野球場の使用再開までのスケジュールが示せない具体的な理由は何かのご質問についてですが、市長答弁にございますように、野球場改修工事に使用された放射性物質が混入した混合土と張り芝は、周辺にお住まいの皆様を初め

市民の皆様の不安を解消し、安心を確保するべきとの観点から撤去の判断をしたところでございますが、放射能に汚染された土壌及び芝を撤去し、新しく土を入れかえるに当たって一番苦慮している問題は、撤去した土壌などの処理についてでございます。

廃棄物処理法における廃棄物には、放射性物質及びこれによって汚染されたものを除くとされており、放射性物質を含んだ土壌及び芝などにつきましては、現行の法律では具体的に処理方法について定められておらず、野球場の混合土、張り芝につきましても法的に廃棄物とはされていないこと、放射能汚染の基準値が示されていないことなど、総合的に判断いたしますと、現段階におきましては仮置きの方で検討せざるを得ない状況にあり、むつ運動公園野球場の使用再開までのスケジュールをお示しするためには、仮置きの場所を初めとした乗り越えなければならない問題が幾つかございます。それらがクリアできた段階でご報告できるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、再開までのスケジュールを市民に公表していただきたいとのことでございますが、現在市のホームページにおいて、むつ運動公園野球場放射性物質の混入についての調査分析結果、住民説明会の状況や説明会での質疑等を公表しておりますほか、市政だよりも掲載を予定しているところでございます。今後におきましても、引き続き情報提供に努めますとともに、使用再開などのスケジュールにつきましても、順次公表することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（石田勝弘） 2番。

○2番（上路徳昭） 答弁大変ありがとうございます。先に経済発展のほうの市長のご答弁から再質問を何点かさせていただきます。

市長は、早稲田大学政治経済学部卒業ということで、今のこの現状のむつ市の経済の見方というか、市長の目から見たこのむつ市の今の経済状況をどういった目でごらんになっておりますでしょうか。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） 私は、学生時代は政治のほうを勉強いたしまして、経済分析等は若干いたしましたけれども、分析というふうな形ではなくて、状況というふうな思いでお話をさせていただきますれば、やはり3.11のあの震災後、表層的な部分、この部分においては非常に出入りが少なくなっている、それがもたらしている影響、これが今度は深層的な問題になってくるとは思いますけれども、この深層的な部分では、やはり交通のアクセスの部分だとか、そういうふうなところ、まだまだ整備が進んでいないというふうなこと、ポテンシャルはいっぱい持っていると思うのですけれども、そのポテンシャルをこれからどういうふうにして伸ばしていくのかというふうな課題は、これまで先人たちが努めてきた部分、これを花咲かせなければいけないと、こういうふうな思いをいたしております。

そこで、私就任して1期目に産業政策課というふうな形で産業を興していかなければいけないだろうと、産業を支えていかなければいけないだろう、どういうふうな芽生えがあるのか、こういうふうなものについて下北・むつ市経済産業会議というふうな形で各界各層から知見をいただき、そして今それに取り組んでおり、その中で企業連携と、そういうふうなものが少しずつ根を張ってきて、さまざまな行動を起こしているというふうなことでございます。

分析はなかなかできませんけれども、もっともっと分析をして、トレンドだとかそういうふうなものに対して、どこに圧力を加えていけば、これ



が右肩上がりになっていくのかというふうなのが経済学みたいでございませけれども、そこまではまだまだ至っていないということでご了解をいただきたいと、このように思います。

○副議長（石田勝弘） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。私が市長とこうやって1年間こういう場でお話しさせていただきまして、1つ感じた部分がありまして、先ほどの2点目の原子力政策に依存しないという部分で考える分野の一つに、やはり人口の絶対数のパイを広げていったほうが、そういうふうな分野に特化していてもいいのではないかという自分の中の思いが1つあります。確かにそういった産業自体を回す原子力政策というか、原子力発電の雇用の受け皿は大事なのですが、その下支えの中で人口の流出をとめるためには、やはり雇用だったりとか企業というのが一番大事になってくる分野だと思うのですが、そういった企業がこれから先、今ある現在の企業も含めながらなのですが、そういった新しい世代に関する起業を、先ほど商工会議所の支援があると言っておられましたが、実は私もその支援を使った一人の人間として何点かちょっと感じたことがありまして、実際はその中身に関しては、結構範囲が狭い支援内容となっているのです。

例えばなのですけれども、今のこういう私たちの世代で、その当時の決められた業種にはない業種というのがたくさん、今になって、この時代、それはいつでも変わってきますので、あるのです。そういった分野に対しても支援が今後ともできないかどうか。ちょっと具体的に言いますと、ソーシャルネットワークだったりとか、映画にもなりましたけれども、今例えば17歳とか16歳でも、発想が豊かであれば年収何億円、何百億円と稼げるこの資本主義の世の中の時代であって、それを推奨しろというわけではないのですが、私たちの世

代の中ではリターン組、一度むつ市から離れて、また帰ってくる人たちが、雇用がないので帰ってこれないという人も自分の同級生だったりとかにもたくさんいるのですが、その中にはそっこの都会のほうに行って学んできたものを生かしてこちらで商売を起こしたいという人も結構おられるのです。そういう例えばリターン、むつ市から一回住民票を異動して、また帰ってくるという方に特別なそういう支援等などがあつたらいいなと考えるのですけれども、市長はどう思われますでしょうか。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） まさに上路議員のお話のとおりでございます。この部分においては、実はこの創業支援事業の創業相談が平成19年度には100件、そして平成20年度には151件と、こういうふうな形で創業の相談件数がございました。これが平成21年度、平成22年度になりますと十数件というふうな形。この部分の、平成19年度、平成20年度の100件から150件というふうな形、この相談の内容、こういうふうなものをよく分析する必要があるのではないかと。非常にこれが大きくダウンしております、平成21年度、平成22年度。そういうふうなところの分析をする必要があるのではないかと、今お話をお聞きして、そういうふうな形をこれからちょっと分析をして、この創業相談というふうなこと、例えば今お話しのように、新ジャンルのもとで起業したいというふうな方々、その方が相談に来たときに、この支援枠ではできませんというふうな形で、ただ帰ってしまっているのかどうか。そういうふうなフォローといたしますか、そういうふうなところをきめ細かく商工会議所の情報を見まして検討していかなければいけないことなのではないかなというふうな思いをいたしております。

本当に新しいジャンルの起業というふうなこと

は、今お話しのように、例えばソーシャルネットワーク、SOHOだとか、そういうふうな形のさまざまな今ICTが進んでおる時代でございますので、そういうふうなところにも我々は十分目配りをした形で、情報を仕入れて、そして分析を加えるというふうなことで進めていきたいと、このように思います。

○副議長（石田勝弘） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。支援がすべてではないのは、自分も甘い人間と思われたくないの、支援があって初めてそれが成り立つというのは考えたくはないのですが、やはり田名部の空き店舗だったり、大湊もそうですが、市内川内も大畑も脇野沢も含めて、恐らくその土地にすごく愛を持って、今も自分はこうやって愛を持ってむつ市のためにと考えて生きていますが、そのまちのためにと考えている若い人たちはたくさんいらっしゃると思うのです。その分野が何であれ、先ほどはソーシャルネットワークのお話をいたしました、ここにいる方は余りわからないかもしれませんが、例えば漫画喫茶とか、そういう全然今までむつ市にないような店舗型の新しい分野の、ゲームセンターの中にも今はおじいちゃん、おばあちゃん向けのゲームセンターがあったりとかします。そういうふうなものを例えば東京のほうとかだったり、そこでアルバイトしたり社員をやっている、ちょっとそのノウハウを生かしてむつ市でやりたいとなったときに、その相談に乗ってあげてほしいと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。

ムッシュ・ムチュランのお話をさせていただくのですが、市長が先ほど答弁の中にもそういう新しい企業連携の中でつかんでいく分野として、私ちょっと1つ思い浮かんだのが、例えば「むつ市のうまいは日本一」とかのやつでそういうふう盛りに上げていこうというのも政策の中の一つだと

思うのですが、その第1次産業に対してもっともっと販売ルートを広げていくためのルート確保というか、そういう拡充は毎年見直されて広がっているのでしょうか。それだけちょっと教えていただければ。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） 1次産品の販売ルートの件でございますけれども、これはつまり私が1期目取り組ませていただいたのは、単一の漁業協同組合ではこの供給の部分、需要があって供給の部分、そしてまた季節的なもの、そしてまたさまざまなコストの部分、こういうふうなものがなかなかクリアできないというふうな状況を感じました、私は。そこで、川内、脇野沢、むつ漁業協同組合、この3漁業協同組合の協議会を設立していただいて、一つの漁業協同組合だけの動きではなくて、3つの漁業協同組合が協議会の中でこれを拡充していこうと。そして、さまざまな仕掛けをして、そうすると3つの漁業協同組合が集まることによって量的にも十分カバーできます。例えばこちらの一つの漁業協同組合のほうで漁がなかなかできなかった。そうすると、片一方の漁業協同組合のほうで十分物があるよと。そういうふうな形で総合的な対応をしていこうではないかということで提案をし、3漁業協同組合協議会が生まれました。そこで今さまざまな1次産品の売り方、これを展開しておるところでございます。

そして、販売のルートというふうなことでございましたけれども、販売のルートにつきましては、現在東京の元気むつ市応援隊というふうなところ、さまざまこれを仕掛けております。例えばその元気むつ市応援隊の中に新聞販売店の方もございます、むつ市出身の。その方にさまざまなチラシ、これを提供して、そしてその方はまた大手の新聞社の旅行代理店も、横浜、埼玉地区、あちらのほうなのではないかと、そちらのほうでやってい

るというふうなことでございますので、これから上京のたびごとにお会いをし、また産業政策課とも打ち合わせをしつつ、そういうふうな形での販売ルート、これらもつくっていきたい。これは、中央の方々の一般の家庭の方々、こういうふうな取り組みもこれから進めていく必要があると、このように思っています。また、魚市場とかそういうふうな形では、私は横須賀の市場だとか東京のほうの市場、こういうふうなところに、これまでのつながりのある方々、それに対しての積極的なアプローチもしております。また、ホテル、料飲店、そういうふうなお食事をする場所、そういうふうなところにも陸奥湾のホタテだとか、そして一球入魂かぼちゃが、例えば本当に日本で有名なホテルでお使いになっていただいているというふうなこともあります。そういうふうな1つずつまいてきた種が少しずつ咲くような今状況であります。ただ、その部分において、やはり一つの事業体ではなかなか今度その需要に対して供給がままならない、こういうふうになりますと、できたパイプがそこでまた途切れてしまうわけでございます。そういうふうな部分、需要と供給、こういうふうなところを十分見据えた中で進めていかなければ、1回うまいと、これ頼む、よしいっぱい持ってきてくれと、こういうふうなときに、今度は対応ができませんと、こういうふうな事態がこのむつ下北の中の脆弱さといいますか、そういうふうなところがありますので、そういう意味からして3漁業協同組合協議会というふうな形、これらもつくりましたし、また農業関係もこれからそういうふうなところで、横の地元のネットワークの中で物流にこたえていくというふうな、需要にこたえていくというふうな場面がこれから出てくるものだと。一応そういうふうな形で現在進めておりますし、今後元気むつ市応援隊、東京中心の方々、非常に強いネットワークがありますので、

そういうふうなところにこれからもどんどん、どんどん仕掛けて、拡売、そして販路の拡大というふうなことに努めておるところでございます。

○副議長（石田勝弘） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。そのお話を聞いて、自分も今までのむつ市のあり方であれば、経済というか、お金の流れというものがある程度狭い範囲でしか余りなかったような現状で、これから先はもはや日本の市場を、むつ市のもを外のほうに売って外貨を稼いできて、世界でもいいですし、そういった発進力のある、そして外貨を稼いできてむつ市のお金になって、漁師の方々だったり農家の方々がもうかって、またそれを使ってと、そういうふうな新しいお金の流れの基盤づくりをこれからもやっていったほうがいいと思いましたので、大変ありがとうございます。

先ほども市長のお話で出ましたが、私の知り合いで横須賀のほうで飲食店で社員として働いていた方とちょっとこの前お会いすることがありまして、需要が確かにあるのは間違いない話で、そういう都会のほうとかでも、とにかく陸奥湾でとれたものが欲しいと。居酒屋さんらしいのですけれども、玄関の前のブラックボードだったりとかに、陸奥湾産の何々が入荷しましたと。その人は、その人のつてで東京からむつ市に来たときにちょっと買って行って、それを出せば、やはりお客様の入りがいいというお話をしてしまして、何とかその方もむつ市のために販路を広げたいということで、どこに相談したらいいのかわからないので、そういった普通の一般の方々、別にそういう漁業をしていらっしゃる方とかではなくて、何かそういう方に、漁師さんに相談しに行ってもらったら、漁協さんのほうで、やはりちゃんとおろして、そこで流通してもらわなければ、それは禁止されていますのでということで断られたらしいのですが、一般の方々もそういうルートで、ここの居酒屋

屋さんで、知っているところで使ってほしいとか、あっちにいながらも、むつ市のために何かできればと思っている方もいらっしゃると思いますので、そこまで細かく相談窓口とかではないですけれども、何かそういったものを受け付けられるような方法があればいいかなと思います。市長、どうでしょうか。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） 例えば企業だとかそういうふうな市場だとか、そういうふうな大量の部分はさまざまなルートがあろうかと思えますけれども、一般の方々、この部分におきましては、さまざまなネット環境を整えて、今むつ市はやっております。てっぺん下北とか、そういうふうな形で、さまざまな形の中でネット販売が可能な状況になってきておりますので、どんどん、どんどんそういうふうな形をご利用いただければなど、このように思っております。それらの充実は、もっともっと進めて、ネット環境、これは進めていく必要があると、このように思っております。

また、先ほどこちょっと言い漏らしましたけれども、海外への取り組みというふうな、外貨を稼ぐ、日本国内のむつ市以外の外貨というふうなことについては、国内ではそういうふうな取り組みをしておりますけれども、国外に対して、海外に対してはどういうふうな取り組みしているのかということをちょっとお話をさせていただきますと、陸奥湾内のナマコ、これが非常にすばらしく高い評価をいただいております。昨年も大連のほうからバイヤーさんが見えになって、ホタテ、ナマコというふうな形で、非常に高い評価をいただいております。大連の方々が話したのは、うちの海よりも非常に陸奥湾がきれいでというふうな、そういうふうなところからとれるナマコ、ホタテというふうなのは安全ですねというふうなお話をいただいております。

そして、さまざま政策的にもナマコを育てなければいけないと。つまりホタテが昨年の高水温で非常に打撃を受けました。しかしながら、ナマコをしっかり育ててきたところ、そういうふうなところは、漁獲金額としてはそんなにダメージを受けていない。こういうふうなことがありますので、一つの産物がだめだったら、もうだめだよというふうなことではなくて、もうへこんでしまうというふうなことではなくて、2つ目、3つ目、こういうふうな産業を育てていくと。一つの業種、例えば漁業にしても、ホタテ、そしてナマコ、そしてまたイカ、当然そうですが、また今海峡サーモンがブレイクしてきております。そういうふうな形で、2つ目、3つ目、こういうふうなものにどれだけ政策的な対応をしていくのかというふうなことが産業を育てていく。つまり上路議員の根底には、第1次産業もしっかりやって、そこで所得水準を上げることによって、向こうから、中央のほうから戻ってくる方々も、そこの第1次産業にしっかりと骨を埋めて、このむつ市、下北を支えていく人材が多くいるから、そういうふうなところにもしっかりと政策的な配慮をなささいというふうなことが根底にあると思いますので、そういうふうな取り組みは現在進めておりますので、大いにまた都会にいる、中央のほうにいるお友達にもPRをしていただければなど、このように思います。

○副議長（石田勝弘） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。最後にこちらのほうの質問事項1に関しては、提案といたしますか、今その空き店舗というのがすごく市内広く目立ってきてまいりましたので、帰ってきて、補助をするので、これは携帯電話の契約と似ていますけれども、その縛りのように、例えば1年間はこのむつ市の指定する空き店舗に店舗を出してもらえれば、1年間の家賃補助をします。

そのかわり2年間はむつ市の住人でいてくださいとか、むつ商工会議所に必ず入りなさいとか、そういうふうな縛りをつけて何かできれば、若い人も取っかかりは悩む部分もあると思いますので、本当はそこまで事業を深く考えていかなければいけないのですけれども、その取っかかりをもっともっとボーダーラインを下げていけば、ある意味若い人たちがどかっと起こしてくれる。シャッターが閉まっているよりはあいているほうがいいので、そういうふうな発想で今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、質問事項2のほうにまいりたいと思います。私は、市当局のお話を聞いたときに、私のブログにも書いたのですが、どうも聞いている限りだと、安全ですが危険ですという内容にしか聞こえなかったのです。というのも日本分析センターむつ分析科学研究所に出して検査してもらったところ、分析結果は安全である白だった、ですが、市の対応としては、これは危ないから撤去しましょうと。これちょっとどういう形でそうなっているのかなと。それ市長のご判断だと思うのですが、それがちょっとあやふやのような気がしてならないのですが、こういうことを聞いてどうお思いでしょうか。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） 測定をした結果、これは日本分析センターむつ分析科学研究所、この事案が発生いたしまして、ただちに分析をしていただきました。この部分においては、年間の放射線基準値、これは下回っております。ですから、その部分においては国の基準値、これを下回っておりますので、安全だというふうな判断をいたしました。しかしながら、平常の測定値の約10倍あるわけですので、この部分においては、安全と安心というふうな一つの分け方をしますと、やはり安心して使ってもらうためには、安心感をしっか

り持ってもらうため、これは全量撤去するべきというふうな判断をいたしたところであります。基準内でございますので、下回っておりますので、そのままお使いになるのも、これは一つの判断かと思えます。また、使わないというのも一つの判断かと思えます。そういうふうな形で、一つのイエス、ノーの部分、こういうふうなことになりましたので、私としてはこのむつ下北の原子力行政、この一翼を担っているというふうな部分においては、しっかり市民の皆さん方には安全面は安全なのだけれども、この部分で安心感を持ってもらうためには対応をしなければいけないという判断に至ったところであります。

○副議長（石田勝弘） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。住民説明会を行って、恐らく多分子供を持った方とか、お母さんとかお父さんとか、そういった世代がすごく危険だということだったと思うのですが、そういうお話を聞いたのですが、前回の質問でも言ったのですが、風評被害というのは科学的な根拠をもってして見るのか、それが多分自分の中ではすべてだと思うのですが、それで撤去に至るということで、数字上、私たちに配られました報告書、どこの数字が出たよという文章を見ましても、その範囲内であるとか、日本全国における範囲内であるとか、平均値の中で下回らないとか、そういう説明を聞いてから、住民の方にはそう説明を、安全ですし、若干ちょっと高いという値ですよという説明をしているのに撤去する。これが自分の中ではよくわからない部分がちょっとありまして、この資料の中にもあるとおり、野球場の大体1塁側の、そこら辺の場所だけが妙に高いという値を示していると。それでも全量撤去するというので、前回の説明を受けたときに、撤去してもいいのですが、その撤去する場所がまだ見つからないとか、そういうお話をしていたのですが、こ

れはあれから数日たった今でもちょっとまだ、例えば候補地くらいまでは見つかったとか、そういうのはないでしょうか。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） まだまだその撤去の土壤をどこに持っていくかというふうなところは、さまざまな今検討を加えている段階でございますので、候補地と、こうなりますと、逆にさまざまな風評被害的なもの、こういうふうなものも出てくるわけでございますので、このところにつきましては、まだ発表できるような状況ではありません。しかしながら、それが決定した段階では、議会のほうにしっかりとお示しをさせていただいてご理解を、またどこになるかわかりませんが、本来は私は全部持って行ってほしいなというふうな気持ちは根底にあります。向こうから汚染された土壤が来たわけでございますので、本来はみんな持って行ってほしいよというふうな気持ちは根底にありますけれども、そういうふうな形にできるのかできないのか、そういうふうなものも1つずつ今じっくりと検討、そしてまたさまざまな関係機関との協議をしているというふうな状況でございます。

○副議長（石田勝弘） 2番。

○2番（上路徳昭） 前回お話を聞いたときに、国の施策が決まっていない、例えば東京電力さんが賠償するというふうになった時点でそういうふうにとやると。ここの場所でお話ししなければいけないのは、そういった国からのゴーサイン、あるいはそういう基準が出たとなったときに、多分野球場を使用したい人は、冬になるかもしれないですが、きょう、あすにでもすぐ使いたいという、野球をしたいという方も、ほかの場所もあるのですが、近くでやっぱり便利にやりたいという方もいらっしゃると思いますので、早急にそういうのをできるように、今そういう整備をしておかなければ、

ここの場で整備をしておかなければいけないと思うのです。例えば一つの方法としまして、今回の事故において、東京電力さんの責任だというふうになった場合には、例えば東通原子力発電所の2号機のところに今広大な建設予定地がありますけれども、例えばそことかに一時仮置きしてもらうなどの、そういうふうなお話とかはしてはいないのですよね。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） その部分については、全く今初めての上路議員からのお話でございますし、そういうふうなことは検討はしておりません。

○副議長（石田勝弘） 2番。

○2番（上路徳昭） やはりそうだったらそこにしようかとか、こうなったらもうこの段階でここにしようかというので、今の時点でそういう何パターンかのそういうシナリオを今つくっておかなければいけないと思うのです。そういう中で選択肢をふやすわけではないのですが、9月6日に発表されました東北大学のほうで放射能汚染の土を除染するというニュースが1つありまして、私これ見て、わざわざ全部かえなくても、その高い部分だけの一部を、それを除染して、しかもこの除染というのが、全然ばかにするわけではないのですが、本当にシンプルに、ただその部分をはぎ取って、水をまぜてミキサーみたいなものにかけて、さらにそこから洗濯機に入れて分離をするという簡単な方式でそういうことも可能だと。これが今実験段階で、今は実験地もやっているのですが、それでもうつかめれば、これを被災地のほうでやっていくというのも出されていますので、全量をかえとなれば本当に約5,000万円でしたか、4,000万円、それをどこに出すかとか、国が出すかとか、市が出すかとか、そういうのになれば金額が大きいので、例えばこういうこともちょっとニュースに出ていたので、こういうのはごらん

なられていたでしょうか。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） その除染の仕方につきましての報道は私も見ておりますので、今ご提案として承ったとき、一つのまた選択肢として考えられるものか、どのくらいかかるのか、それもちょっとまだ不明でございます。

また一方、これまでの報道を見ますと、ヒマワリを植えると、非常に土壌を除染する効果が高いというふうな報道もありますし、さまざまもう今噴出しているわけです、除染について。そういうふうなことをしっかりとその情報も整理しながら、どれだけかかるのかというふうなこと、まず土壌を撤去したら、その土壌をどこに置くのかというふうなことから始め、そしてその除染が可能なのかどうか、そういうふうなことまでひっくり返して今研究、検討を重ねておるところでございます。一つのアイデアとしては承らせていただきます。

○副議長（石田勝弘） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。先ほども述べたのですが、その数字、高いところが一部しかない、全部をかえなければ、確かにその周辺住民の方はすごく不安だとは思いますが、その場所以外に関しては数字は高くない。多分この資料も見せていると思いますので、その高い部分があくまでもその一部だけだという場合であれば、こういった説明の仕方も安心感を与えるための一つの方法だと思うのです。

これは神奈川県横浜市栄区での自由報道協会の方の記事なのですが、表土の部分で0.22マイクロシーベルトアワー、これは幼稚園の校庭で、0.22が一番高く、0.11とかなのです。このむつ運動公園野球場の数字よりもはるかに高い状況が、距離も距離なのですが、それは関係ないとして、その高い数字が東京のほうとかでも当たり前になら

出ているという。ただ、今事故が起きてしまっすぎてくナイーブになってしまっ、これが当たり前だったのか、今まできつとはかったこともないと思いますので、当たり前だったのかわかりませんが、そういうふうな風評被害をとにかく生まないためにはそういう私が先ほど言った、ちょっと若干自分から見ればあいまいな態度のような感じがしてならなかったの、除染の方法とかも今1つ提案を受け入れていただきましたので、なるべくであれば、それは安くできればいいですし、そういった方法とかもいろいろたくさん、もし国のほうで予算措置がとれるのであれば、そちらのほうで全然構わないです。ただその数字、科学的な根拠を見れば、自分として見れば白としか考えられないので、それで国のほうに、いや、これは汚染されていますからと言っても、多分国側としては、いや、それは汚染されていないです、その基準値の値以内のものでよと多分突き返されそうな気がしますので、そうであっても市長はそういう判断を下したのであれば、やはりそういったお金がかからないシステムで安心感を与えるというのもひとつ考慮に入れてもらいまして、私の一般質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○副議長（石田勝弘） これで、上路徳昭議員の質問を終わります。

午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○副議長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎鎌田ちよ子議員

○副議長（石田勝弘） 次は、鎌田ちよ子議員の登

壇を求めます。1番鎌田ちよ子議員。

(1番 鎌田ちよ子議員登壇)

○1番(鎌田ちよ子) おはようございます。1番、公明党の鎌田ちよ子でございます。本日議会に傍聴に来られましたむつ市をリードされている婦人の皆様に守られて、むつ市議会第209回定例会に当たり3項目について一般質問を行います。

初めに、去る7月10日に行われました市長選挙に2期目の当選をされ、新たな強い決意のもと、かじ取りをされた宮下市長におかれましては、内外ともに厳しい状況下、心労が重なる激務と思えます。愛する郷土「希望のまち・むつ市」発展のため、健康にご留意され、ご活躍を心からお祈り申し上げ、通告に従い一般質問を行います。

質問の1は、防災行政についてであります。私は、初当選以来、毎回欠かさず一般質問を行ってまいりました。今回で31回目となる一般質問です。さきの6月定例会におきましても、防災行政の中で被災者支援システム導入について質問をしました。そして、過去にも防災に関する質問は幾度となく行ってまいりました。これまでに提案してきたことも含めまして、新たな見地から質問いたします。

地震や水害など、いわゆる突発的に発生する自然災害には、災害発生時の迅速な対応が必要不可欠であるとともに、平時におきましても災害を想定した万全の体制を整えておくことが重要であると認識しております。

質問の1として、災害に強いまちづくりについてお伺いいたします。このたびの大地震での災害では、想定外という言葉がキーワードになっています。津波災害を想定した防波堤の整備や土砂災害を想定した対策、また高台、狭い道など災害時の交通路の遮断など、生活圏への影響についてどのような被害を想定して対策を考えているのでしょうか。

避難訓練、避難ルート、避難場所、そして避難場所におくれた場合の退避場所などについて、それが実際に機能するかどうか、地域別に検証されたのでしょうか。また、それが機能しなかった場合の対処について、特に行政の避難指示を待っていて逃げおくれたという悲惨な事態は何としても避けなければなりません。災害発生時の避難指示など、発令基準や伝達方法は徹底されているのでしょうか。災害に強いまちづくりについてお伺いいたします。

次に、防災無線難聴地域についてお伺いいたします。高層建物や自然の地形などが障害となり、防災無線放送が聞きにくい場所があり、市民の方より防災無線放送が聞きづらい、聞こえないとの苦情があります。また、高齢者の方々は、特有の老人性難聴で高音が聞こえにくいのではないのでしょうか。市では、ホームページや市政だよりで防災行政用無線情報テレホンガイド(自動音声)を案内しています。高齢の方は、市政だよりを読むのが難儀であり、またホームページには縁がないとおっしゃいます。防災行政用無線情報テレホン(自動音声)サービスのお知らせ啓発用ステッカーを配布することで難聴地域解消になります。ご所見をお伺いいたします。

質問の2は、福祉行政、1、幸齢社会構築についてお伺いいたします。国立社会保障・人口問題研究所の推計、65歳以上の人口は今後も増加傾向が続き、平成26年には3,199万人となり、4人に1人が65歳以上になると見込まれております。これまでの成長と開発の時代から縮小を前提とした時代へとまちづくり、地域の構造的な転換が求められています。こうした中で、豊かさとは何か、何をもって幸福とするのか、人類が経験したことのない時代を前に、個々の生き方も含めた模索が始まっています。高齢化という課題を乗り越える総合的、戦略的な幸齢社会構築についてのお考え



をお示しください。

次に、高齢者生きがい対策についてお伺いいたします。これまでの成長と開発の時代から縮小を前提とした時代へと構造的な転換が求められています。こうした中で、豊かさとは何か、何をもち幸福とするか、人類が経験したことのない時代を前に、個々の生き方も含めた模索が始まっています。そして、高齢社会でも幸福に生涯を送ることが基本です。その豊かさは自己の富とともに、地域に貯蓄、共有されてきた財産の積み重ねや、人と人とのよいかかわり合いが重要な要素となるのではないのでしょうか。

戦後生まれの団塊の世代が高齢者になるというような状況下を踏まえ、今後どのような方向で元気な高齢者に対する支援の充実や、その生きがい対策に取り組んでいかれるのかお知らせください。

質問の3は、観光行政、道の駅についてお伺いいたします。1市2町1村が合併した新むつ市の特産物、木工、陶芸、裂織、いろいろなものがあり、また海産物や農産物の直売所を兼ねた道の駅についてであります。この道の駅は平成3年に始まり、現在では全国1,000カ所になろうとしており、新鮮で安心安全な食材などを求め、多くの皆様が集い、にぎわいを見せています。

今日大都市と地方都市、都市部と農漁村部の地域格差、高齢化と人口減少が一段と進行しています。この現状を打破するには、地域それぞれで生産が行われ、消費される地域循環型の経済環境形成が重要と考えます。道の駅活用による地域活性化についてお伺いいたします。

以上、3項目について質問をいたしました。市長並びに理事者におかれましては、具体的で前向きなご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問といたします。

○副議長（石田勝弘） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

防災行政についての第1点目、災害に強いまちづくりについてのご質問であります。当市における自然災害の想定は、地勢、地質、気象等の自然条件に加え、人口、都市化の状況、産業等の社会的条件並びに過去における災害の発生状況を勘案し、発生し得る災害を想定しておりますが、このたびの大震災はその想定を大きく上回るものであり、当市の防災体制を見直す必要に迫られた災害であったと思っております。

津波災害を想定した対策につきましては、むつ市議会第208回定例会で浅利議員のご質問に対しお答えいたしました。政府の中央防災会議が東日本大震災を教訓として、地震、津波対策を見直すための調査会を組織し、今回の地震と津波の発生メカニズムや被害程度を分析し、地震規模の推定や被害想定的手法を見直したうえで、津波被害の抑止、軽減策の方向性や施設整備の考え方などを示すことになっております。

また、国土交通省では津波防御対策や避難対策、土地利用の見直しなどを盛り込んだ全国の沿岸部に適用する新しい法律を策定中とのことでありますので、市といたしましては、これらの結果を踏まえ、さらなる対策を検討していく考えであります。

土砂災害を想定した対策につきましては、これまで土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域の危険箇所についてをむつ、大畑、川内、脇野沢の各地区ごとに住民説明会を開催するとともに、防災ハザードマップにより市民へ周知しております。

また、昨年7月には災害時要援護者関連施設、特別養護老人ホーム桜木園が所在する桜木町地区において、消防、警察、航空自衛隊第42警戒群の

協力のもと、土砂災害防災訓練を実施しておりますが、高台や狭い道など災害時の交通路の遮断の生活圏への影響につきましては、東日本大震災の事例等をもとに精査、研究してまいりたいと考えております。

確かに被害の想定や対策を講じることも必要ですが、いつ、どこで起こるか分からない災害を未然に防ぐことは困難であることから、いわゆる減災という視点で災害に対して常日ごろから十分な備えをし、災害が発生した場合でも、より被害の軽減を図るための対策が重要であると考えております。

市では、東日本大震災の教訓を生かし、津波対策のために海拔表示標識の設置、停電に備えた指定避難所への発電機及び投光器の配備、毛布や食料等の物資の確保、そして鎌田議員からさきの定例会でご要望のありました被災者支援システムの導入などに着手しております。

また、避難訓練、避難ルート、避難場所等の地域別の検証は、今後県、国の地域防災計画の見直しなどの動向を見きわめながら実施していきたいと考えておりますが、当市における災害時の初動対応となる避難指示や避難場所への誘導等は、むつ市地域防災計画に定められた基準をもとに防災行政用無線やエフエム放送、防災メール、広報車等多様な方法により住民に周知することとしております。しかし、災害の態様によっては、市民に避難指示等の情報が伝わらない事態も想定されることから、避難等の初動対応には住民の自発的行動と地域の一体となった連携が必要不可欠であると考えております。そのためには、住民自らが常日ごろより防災意識を高め、災害時には、まず自分の身は自分で守ることが大切であり、加えて地域で協力し合い、助け合うことで被害は最小限に食いとめることができると考えており、市では現在町内会の会合等さまざまな機会を通じて町内会

単位で自主防災組織の結成について働きかけております。

今後市といたしましては、市民の防災意識の向上を図るため、市民に対しわかりやすい災害防止等に関する情報の提供に努め、市民及び地域による災害に強いまちづくりの支援とともに、自衛隊、警察、消防等関係機関との連携強化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第2点目、防災無線難聴地域についてであります。防災行政用無線の放送内容が聞き取りにくい、いわゆる難聴地域の解消に関する要望は以前から寄せられておりますが、その原因といたしましては、機器の老朽化、住宅の高気密化、住宅地の拡大等が挙げられます。市では、これらの要望に対し、防災行政用無線設備の新設及び移設、あるいはスピーカーの種類の変更や向きの調整、さらにはテレホンガイドの活用、エフエムアジュール等により対応しているところでございます。中でもテレホンガイドは、専用の電話番号に電話をかけるだけで防災行政用無線放送を鮮明な音声で聞くことができ、難聴地域対策として非常に有効であることから、大畑地区におきましては平成7年度から、むつ地区、川内地区及び脇野沢地区におきましては平成22年度から運用を開始しているところであり、これまでホームページ、市政だより等で周知を図ってまいりました。

議員からのご提案のありましたテレホンガイドの電話番号を記載したステッカーの配布ということにつきましては、市民の皆様に知っていただくための方法としてはかなり効果があるものと思っておりますが、市政だよりのページの一部を活用するという方法なども考えられますことから、いま少し検討させていただきたいと考えております。

また、防災行政用無線設備につきましても、地

域の実情を的確に把握しながら、難聴地域の解消を図るとともに、毎年実施しております保守点検の結果等をもとに適正な配置、管理を行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、福祉行政についてお答えいたします。ご質問の第1点目、幸齢社会構築についてであります。改めて申し上げるまでもなく、むつ市は平成17年3月にむつ市、川内町、大畑町、脇野沢村の4市町村が合併し、それぞれの地域が持つ歴史や文化、そして郷土を愛する思いを受け継ぎ、新生むつ市としての第一歩を踏み出しました。平成20年3月にむつ市長期総合計画を策定し、「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」を掲げ、その実現のために「地域の個性を活かした特色あるまちづくり」、「市民参加による一体的な新しいまちづくり」、「人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり」の3つの基本方針を定めており、「まちづくりの主役は市民」であるとの原点に立ち、市民の皆様を声を広く聞き、ともに考えながらむつ市発展のために全力で取り組んでまいりました。

鎌田議員ご質問の幸齢社会、すなわち幸せに齢を重ねる社会と理解いたしましたが、高齢者同士が支え合って生きていかなければならない限界集落の現実に対して、より実効性のある支援策を講ずるべく真剣に取り組まなければならない時代の真ただ中にあることは十二分に認識しております。

世界的に長寿社会となり、長い人生の中で高齢者と定義されている65歳からの数十年の占める割合が高くなっていることから、幸福の満足度を底上げし、単なる老後の過ごし方にとどまらない人生設計そのものを考え直さざるを得ない時代にもなっております。

いずれにいたしましても、高齢者のコミュニティーを育てる環境の確保と生きがいの喚起を図る

仕組みづくりが何よりも重要であり、ある意味ではまちづくりの主役が高齢者であるという意識の高揚と、社会貢献や自己実現に向けての支援など、具体的な検討をしていかなければならないものと考えております。

少子高齢化の進展が労働力や税収の減少など、地域活力の低下につながることを懸念されますが、市民の皆様からのご意見やご提案をもちょうだいしながら、むつ市民が幸せに年を重ねていけるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第2点目、高齢者生きがい対策につきましては、担当より説明をいたします。

次に、観光行政についてのご質問にお答えいたします。通年型観光の起爆剤として道の駅を建設していただけないかとお尋ねでございますが、道の駅は道路利用者の休憩施設の機能及び地域の文化、観光、特産物の販売などの地域振興機能が一体となった施設であります。昨今では、産直広場、地域の情報発信及び地域住民の交流の場としての機能も兼ね備えた道の駅が全国的ブームとなり、平成23年8月25日現在、全国で977カ所の道の駅が国に登録されております。市では、脇野沢地区の「リフレッシュセンター鱒の里」と川内地区の「かわうち湖」が道の駅として登録されておりますが、「かわうち湖」は冬期閉鎖され、「リフレッシュセンター鱒の里」は海峡ラインの冬期閉鎖に伴い移設されて営業されていることから、利便性のよい道の駅とは言えません。また、いずれも下北半島の西通りに位置しておりますので、半島の中央部周辺に1カ所道の駅を設置することは地域振興及び観光客の誘致の観点から望ましいという思いは十分持っております。

また、県内には27カ所の道の駅があり、人気のある道の駅は立地条件のよさに加え、温泉施設、

遊具施設、美術館等が併設されるなどの特色があり、観光の起爆剤として魅力のある建物であることは事実でございます。しかしながら、新たな道の駅を開設するには、24時間利用できる十分な容量の駐車場、清潔なトイレ、そしてそれらの施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていることなどの条件を備えた施設を建設する必要があります。さらに、近隣施設とのバランスや設置場所、民間業者との競合など、さまざまな課題が想定されることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

今後は、東北新幹線全線開業効果を最大限に生かし、引き続き観光関係団体や観光関連事業者の方々と連携を図りながら、むつ下北地域の観光PRに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 鎌田ちよ子議員のご質問の第2点目、福祉行政についてのうち、高齢者生きがい対策について市長答弁に補足いたします。

市といたしましては、介護予防や地域ケア対策、さらには生きがいづくりの推進など、多方面の視点からより一層の支援が必要であると認識しております。市の取り組みの一部をご紹介しますと、むつ市では平成21年度から生活・介護支援サポーター養成研修を開催しております。この事業の目的は、地域の高齢者の個別の生活ニーズにこたえる仕組みを安定的、継続的に構築するため、市民の主体性に基づき運営される新たな住民参加型サービス等の担い手としてサポーターを養成し、地域で高齢者の生活を支えるシステムを構築することを目的としております。

生活・介護支援サポーターとして登録した方々は、継続してむつ市内の地域包括支援センターでの自主活動を実施しております。その活動内容は、

市内各地区集会所でのおたっしや会への参加と協力、歩道のごみ拾いなどの奉仕活動の実習等を通じて生きがいづくりを実践するものであり、これまでに80名余りの方々が生き生きと研修をしております。この研修会に参加、登録している方は、40歳代から70歳代と幅広く、今後地域での自主的な活動へつなげることができるよう現在もフォローアップ研修などの支援を行っております。

また、むつ市内にあります老人憩の家福寿荘、禄寿荘、長寿荘においては、市内に居住する高齢者の皆様がそれぞれの自分たちの趣味や得意な分野の精進のために自らの意思で利用しております。ちなみに、昨年度の禄寿荘の利用実績は、踊り、お茶、お花、囲碁、カラオケなど、合計711回で、延べ8,970人もの利用がありました。また、市では全体で57クラブ、2,232名の会員の皆様に構成されておりますむつ市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに一定の支援をしており、スポーツ指導や教養講座などさまざまな生涯学習に伴う環境の充実を図り、心身ともに健康で生き生きとした生活を送られるよう今後も継続して事業を展開していきたいと考えております。

また、介護予防事業の一環として、いつまでも元気に暮らすためのサービスを目的とした生き生き介護予防クラブと、はつらつ介護予防クラブという介護予防一般高齢者施策も実施しております。加えまして、介護認定を受けていない方々が対象となる福祉サービスの中には、生きがい活動支援通所事業、いわゆるデイサービス事業ではありますが、65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯の方々が孤立感を解消し、交流の場が持てるようなサービスを実施しており、今後もこれらの事業の継続と高齢者の皆様のニーズに基づいた種々のサービスを提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（石田勝弘） 1番。

○1番（鎌田ちよ子） 丁寧なご答弁をいただきありがとうございます。

防災行政について、市長は減災対策を中心に今後進められるとの答弁でありました。再質問及び要望をさせていただきます。

防災行政、災害に強いまちづくりについてですが、6月7日に配布されました東北地方太平洋沖地震津波対応結果報告書で示されました市民への情報提供につきまして、ラジオが効果的であることから、エフエムアジュールにより正確な情報を私たち市民に提供してもらうため、市役所本庁舎内に緊急時用の放送局を設置するとありましたが、放送局のほうは設置されたのでしょうか。

○副議長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） お答えいたします。

鎌田議員ご承知のとおり、緊急時における放送設備機器の購入に係る予算につきましては、さきのむつ市議会第208回定例会において一般会計補正予算として議決賜りましたことによりまして、設備機器の購入につきましては、既に完了いたしております。

また、エフエムアジュール専用回線の配線工事につきましても、9月22日には工事が終了する予定となっております。この工事の完了とともに、緊急時におけるエフエムアジュールによる迅速な情報提供が可能となりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（石田勝弘） 1番。

○1番（鎌田ちよ子） 放送局が間もなく設置されるようでございますが、よろしく願いいたします。

次に、再質問であります。大湊地域の災害対策についてです。災害発生時、災害対策の本拠地となります大湊消防署は、運用開始以来38年が経過し、消防庁舎の老朽化、狭隘化が著しく、防災拠点としての耐震化を有する整備もされず、極めて

大きな支障を来している現状であります。大湊全地域、川内、脇野沢地区をも含む地域住民の本拠地としての運用ができるような防災拠点であっていただきたいと願い、大湊消防署のあり方、また災害に強いまちづくりとしての拠点としてのご所見をお伺いいたします。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） 大湊消防署の新築移転というふうなことで再質問でございますけれども、これは下北地域広域行政事務組合の所管の事務でございますので、この場での詳しい答弁は差し控えさせていただきますと、お答えができる範囲の中でお答えをさせていただきますと、このように思います。

大湊消防署、それから川内、脇野沢、この2つの消防分署、この一つの体系的な考え方、どういうふうな場所、そしてまたどういうふうな役割、そういうふうなものは当然今鎌田議員のお話のように、西通り地区の防災拠点、災害対策の拠点というふうな役割としての存在というふうなことは考えを同じくしているところであります。その部分につきましては、老朽化が非常に進んでおるといふふうなこと、非常にそしてまた狭隘であるといふふうなこと、これらについては十分下北地域広域行政事務組合当局と協議を重ねながら、具体的な建設年度、そしてまた規模等についてはまたその下北地域広域行政事務組合との協議の中で進めていかなければいけない事案でございますので、これには取り組んでいく必要があろうと、このように思っております。また、地域の方々から鎌田議員も同席なさったように記憶しておりますけれども、要望活動が展開をされているというふうなこと、十分認識をいたしておりますし、西通り地区の防災の拠点というふうな形の中で、十分これは検討を今進めるといふふうなことでお答えをさせていただきますと思います。当然下北地域広域

行政事務組合のことでございますので、協議を進めます。

○副議長（石田勝弘） 1 番。

○1 番（鎌田ちよ子） 大湊消防署建設には、よろしく願いいたします。

先ほど防災無線難聴地域解消について、ステッカーのほうであります。配布を今後検討するとお答えをいただきました。このたび難聴地域解消整備費として4,000万円近くかけています。この難聴地域を今後100%なくするということは難しいということは私も承知をしております。この難聴地域に対しては、市民の命と直結している問題でありますので、一言言わせていただきます。

日野市では、これまで防災無線で流した後、内容確認の問い合わせ電話が次から次に来て、対応に職員が大変だったそうです。音声自動オートサービスの電話6台を設置した後は、職員の手を患わせることなく、またこのサービスを通じ、行方不明のお年寄りがすぐ発見されるなど、よい効果も見られているということでもあります。日野市では、今後フリーダイヤル化と回線の増設を目指すとのことでした。本市といたしましても、広範囲な地域でありますので、防災無線対策にしましては、今後も担当課の方々には鋭意努力していただきたく、またこのステッカーと先ほども壇上で申し述べましたのは、高齢者の方々には実は私も町内で班長をしております、市政だよりを回したわけですが、うちには要らないと、自分ももう市政だよりを読んでいないと。高齢化のために目も見えなくなってきた、このこまい字は見えないと言われましたが、班長の仕事の範囲なので受け取っていただきたいということで市政だよりを配布した経験があります。また、ステッカーを配布することで、それを電話機なり、それか電話のそばに置くと、何かあったときにひとり暮らしの方、また高齢者の方々は電話番号を忘れること

なく、聞こえにくいときにそこにお電話をして内容を聞くということが出来るわけです。若い人たちはいろいろなものを持ってありますが、高齢の方々はそういうことでひとり暮らしの方、またお二人の方、これからの防災に関してもそうですが、それ以外のことで、例えば地震があった、ちょっと火災の消防のサイレンが鳴った、いろんなことで心配されると思いますが、このフリー電話になると、電話代はかからないわけですけれども、その以前の問題としてステッカーの配布を提案させていただきました。今後とも対策のほうよろしく願います。

もう一つ、要望であります。先ほど市政だよりのことも話しましたが、また高齢者の方とは違いますが、お隣さんとの距離が離れているがために、町内会に入れられない方がこのむつ市内にいらっしやいます。担当課のほうともご相談したのですが、市政だよりを特別に郵便で送るということではできないということでありました。この方々は、日常お仕事が忙しくて公共施設、例えば市役所、分庁舎、そして図書館等へは行く時間がないという話でありました。こういう方に対して市政だよりを見ていただけるよう、例えば市内の眼科や整形外科、そういうところにも市政だよりが置かれると皆様の目に、むつ市の行政のあり方を知っていただけるかなと思いますので、対応等よろしく願います。

またもう一つは、お礼であります。これは、3.11の後のことでした。市民の方から防災の無線放送が定時で流されているため、NHKのニュースの時間と重なり困るとのお電話をいただいて、早速担当にその旨話ししましたら、翌日から15分ずらしていただきまして、その方からも感謝の電話がありました。担当課の方がすぐ対応していただき、ありがとうございました。

質問の2の福祉行政について再質問させていた

できます。高齢者が長年培った知識、また経験、技術を生かし高齢者の就業を促進することによって地域社会の活性化につなげ、高齢者が心身両面にわたり健康の維持で社会参加に生きがいを感じる施策について、地域社会で活躍できる仕組みづくりとしての総合的な支援としてのシルバー人材センターのあり方について再度お伺いいたします。

○副議長（石田勝弘） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） シルバー人材センターにかかわる市の支援体制についてお答えいたします。

高齢者の就業機会の確保及び高齢者の福祉の増進に資することを目的として運営されているむつ市シルバー人材センターの昨年度の実績は、会員数619人、就業率98.1%でございました。シルバー人材センターへの市の支援体制といたしましては、高齢者が自主的な組織参加と自らの能力を生かした就業確保ができるように、昨年度は総事業費の24%の運営費補助を行っており、今年度秋に予定している事務所移転についても、できる限りの支援をさせていただいております。

今後ともより多くの高齢者が長年培った能力と経験を生かしつつ、地域社会に貢献しながら生き生きと働くことができるよう、むつ市シルバー人材センターと連携をとりながら支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（石田勝弘） 1番。

○1番（鎌田ちよ子） 高齢者のお仕事の関係のシルバー人材センターの支援、担当課の皆様にはよろしく願いをいたします。

質問の3の道の駅についてであります、3.11の関係もありまして、下北半島縦貫道路の促進がちょっと早くなるというニュースを耳にしたのでありますが、そうなった場合、下北またむつ

市の観光の起爆剤としてのこの道の駅の存在は大変高くなっていくと思います。通過点ではなく、このむつ市においていただいて、むつ市を見ていただきたい。また、通年型の観光としての道の駅という観点で今回は質問をさせていただきました。

先ほど市長からも、鋭意検討してということで、今後の検討ということでの答えはいただいているのでありますが、道の駅についてはぜひこの下北むつ市、下北の中心はむつ市であります。このむつ市に道の駅をつくっていただきたい。それを観光の大きな起爆剤としてネットでも、そしてテレビでも、いろんなマスコミでもいろんなところにこのむつ市を発信していきたい。お隣の横浜町を見ていると、ちょっとうらやましいなと思いつつながら、その時期、その時期のテレビで放映される様子を見てまいりました。そういう思いから、今回この道の駅について質問をさせていただきました。よろしく願います。

これで一般質問を終わります。

○副議長（石田勝弘） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎工藤孝夫議員

○副議長（石田勝弘） 次は、工藤孝夫議員の登壇を求めます。4番工藤孝夫議員。

（4番 工藤孝夫議員登壇）

○4番（工藤孝夫） 日本共産党の工藤孝夫です。むつ市議会第209回定例会に当たり一般質問を行

います。

まず、林業の振興についてであります。我が国が外材の全面輸入自由化に踏み切ってから長い年月がたちました。この間林業は、どん底とも言うべき衰退の一途をたどっています。こうした中で、再生可能な木質バイオマスの利用と森林の保全を合致させた森林の再生と地域の活性化に取り組む自治体が全国的にふえています。原子力発電所の安全神話が成り立たなくなった現在、日本が原子力発電所から脱却する方向に進むかどうかは、新政権のもとで前進への期待はありません。しかし、これまでのような原子力発電所増設路線をストップし、再生可能エネルギーへの転換という点では、既に多くの国民の合意の方向へととなりつつあります。

こうした流れの中、岩手県が先進的ですが、県内でも青森市や五所川原市でも森林に放置、廃棄処分をしていた杉林を中心とした間伐材や端材等を木質ペレット化して事業化に踏み出しています。

私たちは、先月8月8日、五所川原市にあるペレット工場を視察させていただいたところです。懇談の中でも強調されておりましたが、1つに、地域資源の有効活用が図られることや、人の手による管理がされ、健全な森林の育成、保全につながることで、2つに、ペレット燃料やストーブ、ボイラーなどの生産、流通で新たな雇用が創出され、地域産業の振興や活性化につながるということです。このことは、むつ下北の森林面積などの特性からしても、それは大いなる希望を持つことのできるものだと確信するものであります。

市でのペレットストーブの施設配置は、ことし配置予定の2台を含めると16台となり、一步踏み込んだとはいえ、市の間伐材の利用は28%で、70%は利用されず放置されていることとなります。間伐を進めるとともに、ペレットストーブやボイラ

一への補助の創設が必要であります。県内では、青森市と五所川原市が補助制度を創設しています。市においても補助制度の創設を図り、普及を進め、市経済の活性化に取り組むべきと思います。また、同時並行でペレット工場設立を視野に林業振興を図るべきと考えますが、林業振興に希望の持てる答弁を求めます。

質問の第2は、交通対策についてであります。国道338号新川守坂周辺には約100戸ほどの住民が生活していますが、国道を横断するための信号機も横断歩道もなく、生活に不便を来しています。新川守バス停がありますが、このバス停を利用する際、国道を横断しなければなりません。また、ごみ収集小屋が国道の北側にあり、国道の南側の利用者は横断しなければなりません。特に朝夕の時刻は車がラッシュで横断するのに一苦勞で大変危険です。事実これまでに近くの高齢者が車にはねられ亡くなっています。その後も事故が発生しています。安心してごみを出せるように、日常生活に支障を来さないように、そのために歩行者が必要なとき横断できる信号機、または横断歩道を設置していただくよう強く求めるものですが、前向きな答弁を求めます。

次に、中学校の武道必修化に伴う安全対策と体制について質問いたします。文部科学省により現在中学校の保健体育では、選択科目の一つとして柔道を含む武道が取り入れられておりますが、来年4月から必修科目として全面実施となります。しかしながら、これまで学校における柔道授業中の事故の多発について、安全対策面と体制に関係者や本人、家族から強い指摘がされていることも既にご承知のとおりと思います。全国柔道事故被害者の会によりますと、中学、高校での部活動及び授業中の柔道事故の死亡者は、1983年から2010年の28年間で実に114名に上っているとされています。この数字には、現在も意識障害にある方、



そして後遺症による深刻な脳機能障害に悩まされている方の数は含まれてはおりません。骨折やけがなど、柔道の授業中に起きる事故が他の競技と比べ突出して多いのも特徴なこととして指摘されております。

また、柔道事故の場合、その原因の究明、責任の所在を問うとき、大きな壁が立ちはだかることもご承知のとおりであります。このことは、同時に被害者の人生と家族の生活をどん底へと一変させることでもあります。柔道は、危険を伴うスポーツであるゆえ、適切な指導体制が必要です。指導方法、安全への配慮、体制が問われております。私は、以上の観点から、以下質問いたします。

第1点に、指導者の現状と体制をどのようにして図るのか。

第2点に、施設の状況と整備について万全か。

第3点として、柔道着などの準備状況について。以上の3点についてご答弁願います。

最後に、川内小・中学校グラウンドからの粉じん防止対策について伺います。私は、平成21年3月のむつ市議会第199回定例会において、現在の川内小・中学校のグラウンドの排水対策について質問させていただきました。そのときは、複数の学校でもグラウンドの整備を要するところであるが、学校の耐震化の推進に全力を挙げており、今後の財政状況を見きわめながら、市長部局と協議を進めていきたいとのことでありました。今回は、粉じん問題であります。以前の質問でも述べましたけれども、現在のグラウンドは統合中学校の建設と並行してつくられました。しかし、排水は著しく悪く、生徒のグラウンド使用や運動会などの行事に支障を来すうえ、天気続きとなればグラウンドの土ぼこりがひどく、周辺住民から苦情が絶えず、そのたびに大規模な排水設備や土の入れかえをした経過があります。それでも排水や土ぼこりの改善が見られないまま今日に至っている現状

であります。

最近、地域住民の訴えでは、5月ごろからの乾燥期に入り、特に西風の強いときは粉じんが診療所や住宅方向に飛散するため洗濯物が干せないなど、依然として周辺住民からの苦情が寄せられる状況であります。排水対策とあわせた対策は待ったなしとなっています。

以上、4項目の質問について前進的で誠意ある答弁を求め、壇上からの質問といたします。

○副議長（石田勝弘） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 工藤議員の林業振興についてのご質問にお答えいたします。

まず、間伐材等の有効利用、ペレット燃料化による市経済活性化についてのお尋ねであります。工藤議員ご承知のとおり、当市は豊かな森林に覆われており、市の総面積8万6,379ヘクタールのうち7万4,186ヘクタール、率にして85.9%が森林で占められております。森林は、木材の生産のみならず、水源の涵養や国土の保全、生物多様性や地球温暖化防止に係る二酸化炭素の吸収など多面的機能を有しており、豊富な森林資源を有効に活用することが当市の経済の活性化につながるものと認識しております。

むつ市の森林面積及び間伐面積等については、担当より答弁いたします。

次に、ペレットストーブ及びペレットボイラー導入に対する補助制度の創設についてであります。市では地域グリーン・ニューディール基金事業を活用し、市の公共施設に平成22年度14台のペレットストーブを設置し、本年度も3台の設置を計画しており、ペレットストーブの普及に努めているところであります。ペレットストーブ等の普及は、間伐材の有効利用につながるものと考えておりますが、民間の住宅などへのペレットストーブに対する補助制度の創設については、県内では

青森市や五所川原市で実施している状況にあります。市では、公共施設での使用の状況や国の補助制度、さらには灯油の価格動向を見据え、補助制度の創設について研究してまいりたいと考えております。

次に、ペレット工場の建設についてであります。林野庁が平成20年度末に調査した結果では、全国には63カ所のペレット工場があり、本県でも五所川原市や中泊町に1カ所ずつ工場が稼働している状況にあると伺っております。市内へのペレット工場の建設については、今後の当市管内などから搬出される間伐材等の量や灯油価格の動向を注視し、民間企業の参入等を促すことも検討すべきと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、交通対策についてのご質問にお答えいたします。まず、ご質問の第1点目、信号機または横断歩道の設置についてであります。通常のプロセスとして町内会等から信号機または横断歩道の設置について要望を受けますと、市としては交通状況現地調査や聞き取りなどにより把握し、必要性を検討した後、むつ警察署交通課へ提出します。これを受け警察署では、さらに検討を加えた後、必要性があり、通行の円滑化に支障がないと判断されたものについては、青森県警察本部交通規制課へ上申され、県内全域から集約された要望のうちから県予算の範囲内において重要度が高い箇所から順に設置されております。

ご質問の新川守バス停留所前については、調査により西通り方面への幹線道路として海上自衛隊大湊地方総監部への通勤、川内、脇野沢地区から市街地方面への通勤、通学、さらには物流車両の経路とも重なり交通量が増大しておりますことは認識しているところであり、昨年5月にも地元町内会長より横断歩道の設置についてご要望いただき、むつ警察署を通じて県に対して要望をしたと

ころであります。これまで実現には至っていないものであります。

市といたしましては、バスの利用やごみ集積所へ向かうなど、地域住民の道路横断の必要性を十分に認識しているところでございますので、今後も交通量の変化や信号機等の必要性を十分に見きわめながら、県に対する要望を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

3点目の教育問題、そして4点目の粉じん防止対策につきましては、教育委員会より答弁いたします。

○副議長（石田勝弘） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 工藤議員の中学校武道必修化に伴う安全対策と体制についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、平成20年に学習指導要領が改訂され、平成24年度から中学校において武道が必修科目として取り入れられることになりました。むつ市内においては、全中学校が武道として柔道を選択し、保健体育科の授業の中で学習することとなっております。

まず、ご質問の1点目、柔道の指導者の現状と養成についてお答えいたします。柔道の指導は、各学校の保健体育科の教員を中心として行うこととなります。指導に当たっては、専門性を持った教員による指導が望まれるところでありますが、保健体育科の教員の中には柔道を専門として取り組んでいない教員もおり、指導者としての指導力の向上が求められます。

また、柔道は事故やけがなどの危険が伴うことも予想されることから、必修化に当たっては安全対策が最も重視されるべきことであり、文部科学省及び青森県教育委員会では教員の指導技術の向上と事故防止を目的としたさまざまな研修の機会

を用意しております。例えば県教育委員会においては、平成21年度から平成23年度までの3年間、すべての保健体育科教員を対象として武道についての指導法講習会を実施しました。その中では、安全に留意した指導のあり方、生徒の発達段階を考慮した適切な指導方法等についての研修が行われ、むつ市内の保健体育科のすべての教員が今年度までに受講を終えております。

教育委員会といたしましても、このような研修会への積極的な参加を促し、教員の指導力の向上に努めるとともに、事故やけがのない安全な武道指導が行われるよう支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の施設設備や用具の整備状況についてであります。柔道の授業を行う際、必要となるさまざまな物品等については、平成22年度中に全中学校において整備が完了しております。具体的には、安全性を高めた柔軟性のある柔道畳、投げわざ練習用のマット、柔道畳を固定する滑りどめネットなどを整備し、生徒が安全に柔道の学習を行うことができるよう施設設備の面からも最大限の配慮をしております。各中学校においても、来年度からの完全実施を見据え、安全で事故やけがのない柔道の学習ができるよう、段階的に授業に取り組んでいるところでございます。

最後に、生徒が着用する柔道着についてですが、現在の保健体育科の授業は男女が一緒に学習することになっており、柔道着は男女を問わず生徒一人一人が身につけることとなります。したがって、学校備えつけの柔道着を用意し、生徒に着用させることは生徒個々の体格差や共用することによる衛生面等の問題から適当ではないと考えております。したがって、柔道着の購入は保護者をお願いすることとなりますが、中学校入学時に購入して3年間使用ができるようにするなど、保護者の負担の軽減を図りたいと考えており

ますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、川内小・中学校グラウンドの土ぼこり飛散対策についてのご質問にお答えいたします。川内中学校建設工事は、強風時においてグラウンドの土や砂が飛散し、近隣民家の洗濯物を汚したり、部屋の中に侵入することがございました。その後この飛散防止のために土壌の入れかえ等を実施した結果、そのようなお話は学校にも教育委員会にもなかったため、改善されたものととらえておりましたが、工藤孝夫議員のご指摘を受け、その対応方法について検討を要するものと認識しております。

土ぼこりの飛散防止については、防風のための植樹、グラウンドの芝生化や飛散しにくい土壌への入れかえなどさまざまな対応方法があり、現在同様のご指摘をいただいている学校において試験的にグラウンドの一部芝生化を実施し、その後の生育状況や近隣環境への影響を見ながら、今後対策を講じてまいりたいと考えております。

現在教育委員会では、市内で初めての小中一貫併設校として川内小学校の屋内運動場の建設を最優先事業として位置づけて実施しているところであり、グラウンドについても校舎同様、小学校、中学校の共有施設であることから、今年度以降両校に合ったグラウンドなどの外構工事も計画的に実施していくこととしておりますが、この中において土や砂の飛散対策についても検討課題の一つとして考慮しながら、川内小学校、川内中学校に適した方法を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（石田勝弘） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 工藤議員の質問事項1、林業振興について、むつ市の森林面積及び間伐面積について、市長答弁に補足説明させていただきます。

まず、総森林面積7万4,186ヘクタールの内訳

といたしまして、国有林面積が5万9,247ヘクタール、民有林面積が1万4,939ヘクタールとなっており、民有林のうち人工林は8,454ヘクタールとなっております。また、むつ市の保有する森林面積は2,225ヘクタールとなっております。

次に、むつ市管内の間伐面積についてでございますけれども、造林補助事業を活用した面積ですが、平成20年度は間伐面積が314.69ヘクタールのうち切り捨て間伐が238.39ヘクタール、搬出間伐が76.3ヘクタール、平成21年度は間伐面積が386.27ヘクタールのうち切り捨て間伐が337.17ヘクタール、搬出間伐が49.1ヘクタール、平成22年度は間伐面積が304.04ヘクタールのうち切り捨て間伐が197.49ヘクタール、搬出間伐が106.55ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○副議長（石田勝弘） 4番。

○4番（工藤孝夫） 順序は逆になりますけれども、お許し願いたいと思います。

川内小・中学校のグラウンドの粉じんの問題ですが、排水対策も粉じん問題も検討に値するというご答弁だったと思います。そういうことからしますと、来年度からしっかりとした対策方をぜひお願いしたいというふうに強く要請しておきたいと思います。

それから、また交通対策の面でありますけれども、先ほども壇上で申し上げましたけれども、やはりいろんな事故、死亡事故が起こっているというふうなことで、さまざまな幹線道路としての流れも、先ほど市長答弁もありましたけれども、非常に日常生活に支障を来しているという実態があるわけです。生命の危険を伴いながらもそういう日々を送っているということですので、ぜひともこれを急いで県なり関係機関に強く要請して行ってほしいということ、この点も要望させていただきます。

林業の振興にかかわる問題であります。補助制度については市長答弁は研究していきたいというご答弁でありました。それで、まず第1点お聞きいたしたいのは、先ほどいろいろ面積等もご答弁が部長のほうからありましたけれども、合併時に各市町村が持っていた公有林の面積というのがあるのです。合併資料からいきますと、合併時はむつ市が13ヘクタール、大畑町が53ヘクタール、脇野沢村が113ヘクタール、川内町が1,721ヘクタール、合計で1,900ヘクタール、このように新むつ市は広大なといいますか、そういう公有林を持つ市になったわけです。したがって、まずお聞きしたいのは、この1,900ヘクタールのうち杉林、この杉林のうち間伐をこれから必要とする面積がどのくらい残っているのか、把握しておったらご答弁願いたいと思います。

○副議長（石田勝弘） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

先ほど私のほうからむつ市の保有する森林面積は2,225ヘクタールというふうにお話ししました。その中の内訳でいきますと、杉は1,450ヘクタールというふうになっております。ただ、この中で実際間伐が必要だという森林の量、それは恐らく3割か4割だとは思いますが、はっきりした数値はちょっと持ち合わせていませんので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（石田勝弘） 4番。

○4番（工藤孝夫） これまでもこの議場の中でかなり議論されてきた問題の中で、私有林あるいは国有林問わず、クマの皮はぎによる被害というものも相当な量に上っていると思うのです。先ほど言ったように、むつ市では28%しか間伐材が利用されていないよという、関係者からのそういう指摘も受けてきたわけですが、それらのもろもろのものをあわせていきますと、資源の無駄といいますか、随分無駄になっているなということ

が言えるわけですから、そういう点で、資源をどう今後生かしていくのかということがやっぱり問われてくると。

先ほど答弁にもありましたけれども、ペレットストーブが14台と、これからまた3台、合わせて17台入るということになっていくわけですが、何せペレットストーブだとかボイラーが非常に高価なために、なかなか普及しづらい面があるのだと。これは、先ほどご紹介いたしました五所川原市の視察した社長さんの言われることですが、そういう公の施設に配備される、今後一般にも配備されていってほしいのですけれども、そうした場合にやはりその補助制度の問題がネックになっていくだろうということで、青森市あるいは五所川原市のように、それよりもっと先駆的といいますか、むつ市が先頭を切ってほしいという意味で質問したわけでありませう。

常々市長は、「むつ市のうまいは日本一」ということを公約にも掲げて、また強調もされてきました。やはり山林の手入れが行き届いていれば、川も海も含めて農産物でも林産物でも海産物でも文字どおりうまいものができるということになるわけですから、そういうこともあわせて計画的にぜひ進めていってほしいというふうに思いますけれども、この林業の振興という点について、踏み込んだ市長の今後の考え方をこの際にお尋ねしておきたいと思っております。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） 林業の振興という非常に大きなテーマの部分でのお尋ねでございますけれども、前段のほうの形の中で、少しずつ積み上げていった中でトータルをイメージしていただければ、このように思います。

まず1つは、ペレットストーブのお話から始まってまいりました。そして、間伐面積等々のお尋ねがございました。このペレットストーブの補助と

いうふうな部分で、お答えというふうなことにならないかと思うのですけれども、青森市では平成22年度から実施をいたして、その補助をいたしておるようでございますけれども、青森市内で7台の導入がされた。そしてまた五所川原市、つまりこれはペレット工場のあるところで、非常にペレットが身近に買えるというふうな部分のこのペレットストーブの補助、これが平成23年度の実績なのですけれども、現在のところゼロであるというふうな報告を受けておるところであります。そのようにまだまだペレットストーブ、これ自体の認識が高まっていないのではないかと、そういうふうな思いをいたしているところでありますし、さらに当市では平成23年度、今年度をひっくるめまして合計17台公的な施設に配置をいたしております。今年度は3台ということで、ふれあい温泉川内、それから川内湯野川の濃々園ということで、本年度中に3台を新たに設置して、トータルで17台ということになるわけでございます。その部分については、決してそれを排除していないよという、そういうふうな思いはご理解いただけるものと、このように思います。

ただ、このペレットストーブ、まだまだ非常に灯油の価格、壇上でもお答えいたしましたように、まず分岐点が100円から101円くらい、灯油のほうのリッター当たり101円を超せばペレットのほうの方が有利になるというふうな、そういうふうな部分の試算がございまして、現在1リットル当たり大体80円から90円の間を灯油が推移しているというふうなことを考えますと、灯油のほうの優位性というのは如実とこれわかるのではないかと、このように思います。

例えばかつてのオイルショックみたいな形で油断、油が断たれるというふうなことになるれば、またさまざまな部分でバイオマスというふうな形の燃料に対しての基本的な、エネルギー政策になる

わけですけれども、そういうふうなところに目が向けられてくるのではないかというふうな期待は持っておりますけれども、なかなかこの部分での普及、ペレットストーブ、私もそのストーブを見たことありますけれども、20万円から40万円くらいの、たしかそういうふうな、いいものになりますと50万円、60万円というふうな非常に高価なものがあるようでございまして、なかなかこの部分では普及というふうなものが厳しいのではないかなと、こういうふうな灯油との価格、そしてまたそのストーブ自体が高額であるというふうな、そういうふうなところで理解を深めてもらうために市の公共施設に今導入をしておるところでございします。

そしてまた、完全にこれはトータルとしてまとめ上げた部分ではございませんけれども、非常に温度、室温が非常に上がりにくいというふうな部分の報告があります。ちょっと寒いというふうな、そういうふうな報告もありますので、それもやはり何年か冬場の利用を見て、そういうふうな大きな建物に対してはどれだけの規模のものが必要なのか、そういうふうなものも研究を重ねていく必要があろうと、このように思います。

ペレットストーブ、そしてまた灯油、そういうふうなこと、そして間伐というふうなことでの森林政策という非常に大きなテーマでのお尋ねでございしますけれども、これはまた私は前からお話をしておりますように、工藤議員とは森を大切にすることによって海の資源が守られていくと。よく議場でも、私もまた各議員からもお話がございしますように、森は海の恋人であるというふうな、そしてかつては今被災を受けました三陸沖、あの漁業も非常に漁場として、世界3大漁場の一つとしてあのような形になったと、育ったというふうなことは、岩手県の森を大切に、そして各大学からも支援で森林を育てるというふうなことも、

私も30年、40年くらい前に募集をかけられたことがございましたけれども、そういうふうな長い年月をかけて森をしっかりと守り育てていくというふうなことが漁場を守っていく、漁業資源を守る。つまり、陸奥湾の豊かさというのは、川内、そして脇野沢、むつ、そして湾内沿岸の森の恵みがこの結果になっているのではないかなと、こういうふうな思いをいたしておりますので、森林政策はなかなか具体的にお話をするまだ学力、教養もございませんけれども、基本的な考え方は森はしっかりと後世に伝えていくものであるし、それをどんどん、どんどん伐採していくということは、これはいかがなものかと、こんな思いをいたしておりますのでございします。つまりその部分においては、将来からの借り物の資源であると、しっかりと育て、守り、そして刈ったものの後には植えていくというふうな、そういうふうな循環を持った形の中で森林政策を進めていくべきものだと。

また、一方では家を建てる建設資材として、これは外材のほうが非常に安いというふうな形で圧迫をされているというふうなところも重々わかりますけれども、できるだけ県産材をご利用していただくような制度、こういうふうなものも市民の皆様方にはPRをさせていただいているというふうなことで、非常に大きなテーマでございしますので、もう少し時間を与えていただいて、私自身もこの森林経営、森林というふうな、環境というふうな部分については後刻またゆっくりと再質問ではなくて、冒頭の質問の中で議論をさせていただければなど、このように思います。積み上げた中での全体像としての森林に対する思いをご理解いただければなど、このように思います。

○副議長（石田勝弘） 4番。

○4番（工藤孝夫） 森林に対する市長の思いは、十分わかりました。

それで、1点だけお尋ねしたいのですけれども、

岩手県の葛巻町、先ほど市長が言ったのは、多分そこを指しているのではないかなと思って答弁をお聞きいたしましたけれども、ここでは森林のエネルギーの地産地消、クリーンなエネルギーだということも含めまして、地域の資源を生かしていくというふうなことで、まちおこしが非常に盛んだというふうなことであります。また、そういう取り組みも先進を切っている、全国から視察に訪れる、そういうことがあるようでありますけれども、この先進地に学ぶということについて、今後どういう取り組みをされていくのか。ぜひ私はそういうところを学んでいくべきだなというふうに考えますが、この点についての市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） 先進地を学ぶということのご提案でございましたけれども、その先進地が、葛巻町だったのでしょうか、町の政策が必ずしもこのむつ市、ましてや864平方キロメートルというふうな県内一の広さの行政面積、こういうふうなところにすぽっと当てはまるのかどうか、こういうふうなことも研究をしなければいけませんし、またソフトの部分でいいところは私はどんどん、どんどん、今この4年間、1期目、そして2期目、この中では、ソフト面ではいいところはどんどん、どんどん人のまねだと言われようとも、このまねをしつつ、そしてそのところにもやはりむつ市のアイデンティティーと申しますか、オリジナリティー、そういうふうなものを巻き込んで、むつ市独自のソフト事業、こういうふうなものを醸成をさせているつもりでございます。

このペレットストーブに限っての研究をしなさいというふうなことでございますけれども、また工場、そういうふうなものも、葛巻町というふうなこと、ただちにこれが当てはまるかどうか、これは私まだ行ったこともありませんが、さまざま

な部分でこれは研究はさせていただきます。しかしながら、ただちにそれが当てはまるというふうなことにはならないと思います。先ほど来お話をしておりますように、灯油の価格、そしてまたペレットストーブの熱量の問題、それが今試行的にということおしかりを受けますけれども、現在公的施設の中で、今年度入れて17カ所、その中でも一部報告にはカロリー、熱量が少ないというふうなことで、寒くて灯油をたかなければいけない、そういうふうな事態もあるわけでございますので、どの程度のものがどの程度の規模に合うのか、こういうふうなものもろもろ研究はさせていただきます、このように思っております。

○副議長（石田勝弘） 4番。

○4番（工藤孝夫） 今後林業の振興という点では大きく踏み込んだ施策を展開してくださるように強く要請しておきたいと思っております。

次に、武道の必修化について再質問させていただきます。全国で柔道事故の被害者の会が結成されているわけでありましてけれども、それほど危険なスポーツだということだと思っております。思いますというよりも、危険なのです。私も若かりしころ、1年ほど大湊の勤労青少年ホームに通わせていただきました。私の場合は非常に指導者にも恵まれ、仲間にも恵まれて、難なくと申しますか、無事と申しますか、1年やらせていただいたわけでありましてけれども、先ほど教育長のご答弁で研修の実習もされているということでありました。

そこで再度お聞きするわけでありましてけれども、教師の受ける研修、この内容と日数的なもの、そういうものはどのようになっているのか。たった2日か3日で終わっているよという被害者の会のほうからの指摘もあるわけで、その点をまずお聞かせ願いたいと思っております。

○副議長（石田勝弘） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 研修の内容についての日

数及びその内容というところでございますけれども、日数についてはまだこの場では把握はしてございません。それで、先ほどの答弁でもありましたけれども、まず保健体育、体育の先生の免許の取得に当たっては、大学においては武道についての履修が必修になってきていると。また、県の教員の採用試験において、柔道や剣道が実技試験の対象になっております。先ほど答弁申し上げましたとおり、その研修会については、これは採用後の体育の先生でございますけれども、武道に関する研修の場を設けて、安全性も含め、また礼節、武道を取り入れた経緯というふうなものもすべて含めまして研修を受けているというふうにございます。

○副議長（石田勝弘） 4番。

○4番（工藤孝夫） それで、1人の教師が教える授業日数の基準というのはあるのでしょうか。あるとしたら。

○副議長（石田勝弘） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 今学習指導要領に示されているその時数でございますけれども、幅はございます。1年間で1年の授業では10時間から16時間、2年の授業においては10時間から16時間、同じでございます。3年の授業については、選択もございますけれども、8時間から15時間、そういう時数になっているということです。

○副議長（石田勝弘） 4番。

○4番（工藤孝夫） 次に、施設の状況について、施設と柔道畳、この点についてお尋ねいたしますけれども、これは各中学校ごとに人数もそれぞれ違うわけですから、違いがあると思うのですが、できれば各中学校ごとに何十畳ずつ入るといようになっておりますでしょうか。

○副議長（石田勝弘） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） お答えいたします。

今回平成22年度でございますけれども、柔道の

畳を整備してございます。9校で計でございますけれども、柔道の畳は1畳物で1,056枚、半畳物で14枚、それから滑りどめマット、これが112枚、それから投げ込み用の練習用のマット、これが18枚、そのほかとしてはタイマー、時間をはかるものですけれども、これが14個でございますので、各校当たりではちょっと出してございませんけれども、必要枚数は整備したということでございます。

○副議長（石田勝弘） 4番。

○4番（工藤孝夫） 次に、柔道着の準備の問題でお尋ねいたします。教育長の答弁では、保護者の負担の軽減を図るといふこととありますけれども、生徒の中にはそれでも非常に経済的な関係から、どうしても準備できないのだという人も出てくると思うのです。そうした場合、幾ら武道の必修化とってみても、やはりそういうお子さんにとっては負担なわけですから、そうした場合どういうふうな救済策を持っているのか、この点をお尋ねしたいと思います。

○副議長（石田勝弘） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 先ほど教育長の答弁でございましたけれども、今のところは各家庭に柔道着の購入をお願いするというふうにございます。これについては、多く購入いたしますので、その分においては安価なもの、安いもので丈夫なものを選択するというふうな考えもございますし、またこの購入に当たっては学校が徴収する父兄からの諸会費がございますので、分割での納入等も考えてございます。そのような形で負担の軽減も図ると。

あと工藤議員がおっしゃいます経済的にかなり厳しいところについては、教育委員会としては就学の奨励援助費等がございます。この中で学用品等の支給ということも考えてございますので、その範囲でも考えていけるのかなと思っております。



す。

○副議長（石田勝弘） 4番。

○4番（工藤孝夫） わかりました。義務教育は無償とすると憲法にもうたってありますので、ぜひそういう観点で、柔道着がなくて困るというお子さんをつくり出さないように万全を期していただきたいと思います。

個々の教師の点については、そういう専門性を持った教師というのは今すぐふやせるというものでは決してないと思います。ないと思いますけれども、安全意識を教師の中で高めていくということではできるわけですから、この点でもしっかりと教育委員会挙げてのご指導のほどを強く求めて質問を終わります。

○副議長（石田勝弘） これで、工藤孝夫議員の質問を終わります。

午後2時5分まで暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時05分 再開

○副議長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎浅利竹二郎議員

○副議長（石田勝弘） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。23番浅利竹二郎議員。

（23番 浅利竹二郎議員登壇）

○23番（浅利竹二郎） こよなくむつ市を愛し、地域のさらなる発展を願う、自由民主党、むつ未来会派の浅利竹二郎でございます。むつ市議会第209回定例会壇上におきまして、今任期最後の一般質問をさせていただきます。

さて、今月2日に発足したばかりの野田政権、鉢呂経済産業相辞任で早くもほころびが出始めました。日本国民にとってまことに不幸なことは、

過去何代にもわたり本格的政権から見放されている事実であります。日本の短命政権については、諸外国から完全に軽視され、国民からも内閣総理大臣の名前を覚える暇がないなどと嘆かれる始末であります。今到来する冬を迎え、震災処理のおくれが指摘される中、国内外多事多難、難問山積みの野田政権、不適材不適所内閣とやゆされながらの船出、命運やいかにと心配なきょうこのごろであります。

さて、私は今年3月11日直後、震災対応に忙殺されていた理事者側に配慮し、一般質問を取り下げた以外、市民から負託を受けた市議会議員の権能として、また義務として毎議会市政全般にわたる一般質問を実施してまいりました。実施に際しては、原則として国政に関連すること、市政に関すること、市民生活に密着したことの3点を組み合わせ、喫緊の課題について市長及び理事者側の考えを問いただし、市民生活の改善、向上に寄与してきたつもりであります。

今任期最後の一般質問は、原子力行政の方向性、防災訓練のあり方、少子化対策の一環としての結婚の促進の3項目について、市長、理事者各位のご所見をお尋ねいたします。明快かつ前向きなご答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、原子力行政の方向性についてであります。福島第一原子力発電所事故発生以来、菅前総理の現実を無視した言動や行動が政治の混乱に拍車をかけ、遅々として進まぬ復興作業に対しても被災地はもちろん、国民の不満は募るばかりであります。

さて、現在日本の将来を左右するエネルギー政策について、菅前総理が提唱した脱原発について、今本当に脱原発と言い切っているのか、大いに疑問があります。国民生活を大混乱に陥れている東日本大震災と今後原子力行政はどうあるべきか、日本のエネルギー政策の方向性について論じてみ

たいと考えます。

1点目は、福島第一原子力発電所事故の実体は、自然災害に対する過去の史実を過小評価したことに起因するものであることの認識についてであります。さて、今回の福島第一原子力発電所事故の因果関係を推察するに、直接の原因は津波によるものであることは明白であります。福島第一原子力発電所の建設に際しての想定する津波の高さは、最大で海拔5.7メートルを見込んでいたようです。実際今回の震災では、十四、五メートルまで海水が到達していました。東京電力は、福島第一原子力発電所に10メートルを超える津波が襲来する可能性があるとして平成20年4月の時点で試算していたことを今年の8月24日に明らかにしております。結果として、何ら対策を講じなかったゆえに、非常用ディーゼル発電機が海水をかぶり壊れ、このため炉心を冷やす水を送るポンプを動かす電力が確保できなくなり、炉心溶融や建屋の水素爆発を招いて大事故に発展したのであります。

三陸沖周辺では、中世期の貞観地震を含め過去数百年サイクルで今回規模の自然災害が生起していることは史実からでも明らかになっていたところであります。このことから、史実、歴史の事実を過小評価した形での立地建設と、以後の改善勧告にも適切な対応をとらなかったこと等、人災の様相が色濃くにじんできまいます。要するに過去を十分に検証し、必要かつ十分な安全対策を講じていれば防げた災害であったと断言できるのであります。十分な高さを確保した東北電力女川原子力発電所は、そのことを立証しております。

そこで、福島第一原子力発電所事故の実体は自然災害に対する過去の史実を過小評価したことに起因するものであることの認識について、市長はどのようなご所見をお持ちか伺いたします。

2点目は、総合的なエネルギー政策の視点に欠ける政府の対応についてであります。一国の総理

大臣が脱原発を声高に主張しておきながら、批判を浴びるや否や、個人的な考えだと修正したり醜態を見せたことは記憶に新しいところであります。日本の行方を左右するエネルギー政策を軽々に口にし、軽々に撤回する神経をいぶかるものであります。

明治以降、小資源国日本がエネルギー確保に国運をかけてきた歴史的事実があります。今確たる定見を持たず、場当たりの発言に終始した菅政権は崩壊しましたが、民主党政権の思想的雑居の状態から多くを期待することは難しいと考えます。

確かに脱原発を口にすることはやすいし、今回の大震災での事故を考えれば検討すべきであることも間違いありません。しかし、ここで冷静に考えなければいけないことは、小資源国日本の現実、温室効果ガスの排出削減目標達成義務、太陽光パネルや発電用風車等、自然エネルギーでは適地の確保、コスト面及び発電能力に難があること等現実的難題をどうクリアするかという課題があります。国民生活の需要にこたえる安定した電力供給は、政権の喫緊の課題であることは論をまたないところでありますが、野田新政権下の民主党がどのように変わるか見守りたいと考えます。

さて、総合的なエネルギー政策の視点に欠ける政府の対応について、市長はどのようなお考えをお持ちか伺いたします。

3点目は、ストレステスト（耐性評価）等原発の安全度を高め、新しい技術の革新を進めたうえでの原発推進の必要性についてであります。自然エネルギーによる発電が普及することは望ましいことであります。しかし、現実的に多くの課題を抱えている現状からして、原発の安全性を高めたうえで活用する方向が妥当ではないでしょうか。現に原子力発電所事故後も安全を再確認しながら、エネルギー確保としての観点から、アメリカやフランス、中国など多くの国が原子力発電推進

の方向を示しています。

今政府が実施しようとしているストレステスト（耐性評価）は、原子力発電の安全度を高めることを目的としているようですが、菅前総理の思いつきの発想から出たとの論評が多い中で、それはそれで原子力発電所の再稼働に慎重に対応することには大きいと評価したいものです。しかしながら、現場からも自治体からも、実施時期や期間が不透明で、再稼働を決める判断基準が示されていないこと、さらにこの決断は政治判断によると見ていることで多くの戸惑いの声がマスコミ報道されている現状からして、政府の責任においてしかるべく理解を得ることに努めることが肝要であります。

いずれにしましても、ストレステスト等原子力発電所の安全度を高め、新しい技術の革新を進めたいという原子力発電所の必要性を認めるものでありますが、そのことにつき市長はどのようにお考えになるのかお伺いいたします。

質問の第2は、防災訓練のあり方についてであります。今回の東日本大震災、かつて日本人が体験したことのない地震、津波、そして原子力の多重災害でありました。死亡、行方不明を合わせると2万名に及ぶ犠牲者の捜索は今でも継続されており、痛ましい限りであります。

さて、今回被災した自治体、集落等の状況は、想定外の津波の大きさ、速さに翻弄され、住民の多くは一瞬の判断の迷い、おくれが生死を分けたようであります。さらに特筆すべきことは、過去の教訓を踏まえ、住宅地を高台に限定したり、日ごろから避難場所、避難経路を地域住民に徹底していた地域では、辛うじて難を免れた住民が多かったという事実であります。日常生活の中、防災意識が大事であることを如実にうかがい知る事例であります。

さて、毎年むつ市主催の防災訓練が実施され、

今年は10月4日が予定されておりますが、東日本大震災の事例を踏まえれば、防災訓練のあり方についても検討、改善されたところであろうと考えます。

防災訓練のあり方についての1点目は、東日本大震災から学んだ教訓は何かについて市長のご所見をお伺いいたします。

2点目は、複合、多重災害を想定した実際的な訓練のあり方についてであります。防災訓練に限らず訓練の形態は、単一事態、単一事象に対応する想定が多いように思います。地震が来た、津波が来た、さらに放射能までという想定にはなかなか出くわさないのがありますが、今回の大震災では現実には起きたことでもあります。

訓練は往々にしてシナリオどおりに運ばばうまくいったということになりますが、現実には予期せぬことが起きることが当たり前でありますから、臨機応変に現場で対応できること、そのために訓練があるのだという心構えが肝心であろうと考えます。例えば避難した住民が訓練場所に集合している、婦人会の方々が炊き出しをしてくれる、そこまではいつもシナリオに沿って整々と行われます。実際の現場では、避難場所に集合する交通手段に車が使えない可能性が大きいことから、歩くことが基本になるかもしれません。けれども、高齢者、障害者、そして児童・生徒と、いわゆる社会的弱者と言われる方々はどのような形で避難させるのかと考えれば切りがありません。炊き出しにしたところで、常にお米があるわけでもないでしょうし、店頭から米がなくなり、停電で電気炊飯器が使用できなかった場合を考えれば、実際問題簡単にいかないことも予測しなければなりません。そんなことを考え出したら訓練なんかできないとおしかりを受けそうですが、すべからく世の中は実際的でなければいけません。原子力防災の場合の避難方法はどうするか、風の向きによって

は海に避難する可能性も否定できません。大量の避難民を運ぶ船は確保できるのか等、いろいろな事態に対応可能な想定が必要になります。

今回の防災訓練で複合、多重災害を想定した実際的な訓練のあり方についてどのようなお考えで行うのか、市長にお伺いいたします。

3点目は、下北半島全域の防災マニュアル作成の必要性であります。今般東日本大震災の被災状況を見ると、一単独自治体の範疇を超えた規模に驚きを隠せません。地震、風水害、原子力災害、いずれが生起しようとも、下北半島は一つの災害現場になることでありましょう。

原子力施設に重大事故が発生したとして、従来防災対策重点地域E P Zを10キロメートルとしたむつ市、東通村及び横浜町においても範囲の拡大は免れず、福島第一原子力発電所の例によれば、同原子力発電所の半径20キロメートル圏内に避難指示が出され、20ないし30キロメートル圏内が屋内待避となっております。東通原子力発電所から10キロメートル同心円では、2本の国道が圏内に入り、20キロメートルではむつ市田名部地区、東通村の全域がほぼ網羅されることとなります。このことからしても、一自治体の防災訓練では意味がなくなり、下北半島地域の広域行政としての対応が必要になると考えます。下北半島全域の防災マニュアル作成が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

質問の第3は、少子化対策の一環としての結婚の促進についてであります。昨今の傾向として、男女とも独身者の高齢化が進んでいるように見受けられます。30代後半、40歳に手が届くと、結婚について余り積極的でなくなるのが実態であります。情熱がなくなるのか、はたまた面倒くさくなるのか、成婚率が極端に低下するのは間違いのない事実であります。

1点目、結婚しないと子供がふえない当たり前

の現象が当たり前になる社会現象が進行している現実に市長はどのような感想をお持ちであるか伺います。

次は2点目、職場、地域における世話焼き役の必要性についてであります。ある新聞の論評に、このほど総務省が日本の人口が減少していると発表したと書いてありました。人口が減るのは子供が生まれないからで、それは結婚しないからだともわかり切ったことで説明しております。

では、なぜ結婚しないかという、見合い結婚と職場結婚の減少で説明できるということでもあります。国立社会保障・人口問題研究所が行っている出生動向基本調査をもとに、過去30年間で初婚率の低下を分析すると、約5割が見合い結婚（親戚、上役の紹介含む）の減少によって4割近くが職場や仕事の関係での結婚の減少によって説明できるとしております。そのことは、職縁結婚、職場や縁故関係の結婚のことですけれども、「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」というタイトルで発表されているそうであります。高度成長期には、会社が男女の出会いの場として機能してまいりました。今だれかがその役目をしてやらなければいけません。いわゆる職場、地域における世話焼き役の必要性を訴えているわけではありますが、このことにつきまして、市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

さて、現実問題として、ちゃんとした職を持っていない者にはなかなかチャンスは来ないし、だれも紹介してくれません。しかし、共稼ぎなら2人の稼ぎで何とかなる可能性もあると考えます。ところが、結婚すると子供ができるわけでありまから、保育、託児所が完備していないことから、子供の件でいつも悩むわけであります。結局子供を抱え、生活に窮して実家に戻ることにあります。戻られた両親、祖父母は大変なのであります。

そこで3点目、共稼ぎをしながら育児ができた

いものかどうか。出産後の育児環境整備について、むつ市の状況をお伺いいたします。

以上、3項目9点につき壇上より質問いたしました。

○副議長（石田勝弘） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。答弁が長いので、ちょっと早口になることをお許しいただきたいと、このように思います。

まず、原子力行政の方向性についての第1点目、福島第一原子力発電所事故の実体は自然災害に関する過去の史実を過小評価したことに起因するものであることの認識についてであります。今回の福島第一原子力発電所の事故は、地震と津波が重なったことによるものであり、特に津波により非常用発電機が海水につかって故障し、全電源を喪失したことにより、原子炉や核燃料プール内の使用済燃料を冷やすことができなくなり、炉心溶融による圧力容器の損傷や水素爆発によって放射性物質が大気や海へ放出されるという大事故になったものであります。

議員お話しのように、三陸沖周辺では過去において貞観地震や慶長三陸地震、明治三陸地震等の大地震がたびたび発生し、それに伴う大津波も発生しております。今回の事故は、確かに過去の史実が全面的に生かされていれば、ある程度は防ぎ得た可能性はあるものと認識しておりますが、原因については政府の事故調査検証委員会において検証し、年内に中間報告として取りまとめられる予定となっておりますので、その結果に基づいて全容が明らかになってくるものと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、総合的なエネルギー政策の視点に欠ける政府対応についてのご質問にお答えいたします。ご質問は、小資源国である日本の将来のエネルギ

ー政策について、議論を尽くすことなく性急に脱原発の方向性を示した政府の対応を危惧されてのことではないかと推察するところであります。現在福島第一原子力発電所の事故は、事業者が示した「福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋」、いわゆるロードマップにおけるステップ1を終了したことから、危機的な状態からは脱したものと見られておりますが、事故収束までには相当の時間を要する見込みであり、この事故が日本じゅうに大きな衝撃と放射性物質の放出という重大な影響を引き起こし、多くの国民へ原子力発電への不安と嫌悪感を植えつける結果となったものと認識しております。

このようなことから、いまだ事故の収束に至っていない状況ではありますが、まずは事故原因等について調査検証を行うことが先決であり、この結果を受けて、原子力発電施設の安全性が担保されるのか否かを判断し、他国との電力融通が不可能な我が国の現状を踏まえたエネルギー政策を構築すべきであると思うところであります。

福島第一原子力発電所の事故を受けて、エネルギー政策の新たな柱として期待のかかる再生可能エネルギーは大いに活用していくべきところではありますが、自然条件に左右されるなど、基幹エネルギーとして位置づけるにはさまざまな課題も残っているところであり、いましばらくは技術革新に期待せざるを得ないと思うものであります。

一方、原子力発電は多くのエネルギーを安定的に生み出すことができることのほかに、エネルギー安全保障や資源大国の思惑に左右されない我が国の自立性を確保できるという極めて重要な側面をあわせ持っているものであります。したがって、私としては5月に政府が設置した事故調査検証委員会の報告をまってから、中長期的なエネルギー確保のあり方や政策の方向性について慎重に検討を行うべきではないかという思いをいたし

ているところであります。

次に、ストレステスト等により原子力発電の安全度を高め、新しい技術革新を進めたうえでの原子力発電推進の必要性についてのご質問にお答えいたします。議員ご承知のとおり、国内の原子力発電所は今回の事故を踏まえて、福島と同規模の地震や津波に襲われたとしても原子炉や燃料の損傷を防ぐための対策として、緊急安全対策等を既に行っているところであります。また、政府は7月に新たな試みとして総合的安全評価、いわゆるストレステストを実施するとしたところでありますが、原子力事業者にはこれまでの新しい知見を踏まえたさまざまな対策を講じるとともに、原子力施設の安全性の確保について、より一層の意識の向上を図り、盤石な体制をとっていただきたいと願うものでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、防災訓練のあり方についてお答えいたします。まず第1点目の東日本大震災から学んだ教訓は何かについてであります。市では、災害対策基本法及びむつ市地域防災計画に基づき災害発生時初期において、市が実施すべき災害応急対策等が迅速かつ的確に実施できること、また防災体制の強化及び地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的として地域住民及び防災関係機関等の参加、連携のもと、複合した災害を想定した各種訓練を悪天候により中止となった昨年度を除いて、平成17年度から毎年実施してまいりました。今回の東日本大震災においては、大部分の市町村において防災訓練が行われているにもかかわらず、多数の犠牲者が出ましたが、これは実際の災害において訓練の範囲を超えた事態が起こった場合には、その対応がいかに困難かを如実に示したものであります。

このようなことから、より実態に即した訓練を実施していくことはもちろんのこと、市で行う毎

年の訓練では限界のあることを十分認識してもらうとともに、住民一人一人が日ごろから防災意識を持ち、災害初期においては、自分の身は自分が守るという意識を持つことがいかに重要であるかを教えてくれたものと思っております。

次に、ご質問の第2点目、複合、多重災害を想定した実際的な訓練のあり方についてであります。市のこれまでの防災訓練においては、事前に想定した災害に基づいてシナリオを作成し、各実施団体においてもそれぞれ可能な範囲での想定訓練を実施してきましたが、議員ご指摘のとおり、実際の災害においては訓練どおりいかないことが多く、より実態に即した、そして最悪の事態を想定した訓練が重要となってくるものと思っております。

今後市の防災訓練においても、さまざまな事態を想定した訓練を実施したいと考えており、自衛隊、警察や各種団体を初め多数の市民の方々にも参加いただいていることから、調整が難しい面もありますが、今年度の訓練においては、今回の大震災の教訓をもとに、ヘリコプターによる空からの情報伝達訓練、交通機関の途絶を想定したりヤカーによる住民避難訓練、各機関の情報共有を図るための連絡調整所運営訓練、シナリオなしの災害対策本部運営訓練、さらにはこれまで単独で実施しておりました原子力災害の住民避難訓練を海路による避難として訓練に組み入れることとするなど、新たな訓練項目も加えて実施する予定となっております。今後とも関係機関と協議を重ね、より災害の実態に即した訓練にしていきたいと思います。

次に、ご質問の第3点目、下北半島全域の防災マニュアル作成の必要性についてであります。議員ご指摘のように、地震、津波等の自然災害を初めとした多くの災害は、一市町村にとどまることなく広い範囲にわたることが多く、特に原子力災

害の場合は多くの市町村にその影響が及ぶことが予想され、福島第一原子力発電所の事故のように、その影響が広い範囲に及ぶ場合は、関係する市町村が連携して対応に当たることが重要だと考えております。

下北半島全域の防災マニュアルの作成については、私もその必要性については十分感じているところであり、今後関係町村と協議しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、少子化対策の一環としての結婚の促進についての第1点目、結婚をしないと子供がふえない当たり前のことについてのご質問にお答えいたします。結婚や出産については、個人あるいはカップルの価値観にゆだねざるを得ないことから、なかなか無理強いすることはできない側面があるものと考えております。しかしながら、結婚や出産を望みながら、それを阻害している要因があれば、行政の役割としては希望が実現されやすい環境を整備することが何よりも肝要であると認識しております。

議員ご承知のとおり、近年日本では晩婚化及び未婚化が進んでおりますが、この背景にはキャリアウーマンに象徴される女性の高学歴化や社会進出など、女性の自立傾向が当たり前となり、それによって仕事と育児の両立に対する負担感が大きくなったこと、さらには女性の経済力の向上により結婚に対する魅力を感じなくなり、家庭より仕事を優先する女性がふえるなど、明らかな価値観の変化が見られます。このように女性の価値観が変化していく中で、男性側も結婚して一人前として認められるという社会の認識は薄れ、従来の家事等は利便性の高い電化製品の普及や外部サービスの発展により、単身者でいることにさほど不便を感じなくなっているなど、ライフスタイルの変化も見られます。

一方では、昔のような3世代同居がまれになり、核家族化が進行する、あるいは共稼ぎで安定した収入がありながら子供のいないディンクスの出現など、家族の形態も時代とともに変容しております。しかしながら、よい環境で子供を産んで育てていける、そのようなむつ市にしていくためには、妊婦の段階から産後の子育て支援、さらには小、中、高と進学していく中で長期的な支援が必要となってきており、子育てに関しての一貫した本当の安心感がなければ少子化の問題を食いとめることはできないものと考えております。

いずれにいたしましても、日本、ひいてはむつ市の将来を憂える結婚の勧めという浅利議員のご提言については、私も同じ思いであります。だれもが安定した結婚生活を送ることができる住みよいまちづくり、そして何よりも安心して産み、育てる環境づくりを整備することが結婚や出産を少なからず誘因するものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、第2点目、職場、地域における世話焼き役の必要性について及び第3点目、出産後の育児環境についての詳細につきましては、担当より説明いたします。

○副議長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 浅利議員ご質問の少子化対策の一環としての結婚の促進についての第2点目、職場、地域における世話焼き役の必要性について及び第3点目、出産後の育児環境整備について市長答弁に補足いたします。

かつては、職場や地域において若者の出会いの相談や仲介を行う世話役がおりましたが、最近では少なくなり、地域における若者の交流や出会いを支援する機能が低下しているのが現状であります。本市においても、平成20年7月1日にむつ市社会福祉協議会において結婚相談所を開設しております。結婚相談所の相談員は、経験豊富な50代

から70代の方々が相談に応じており、平成23年8月1日現在、男性が16名、女性が15名登録していると伺っております。また、青森県においても平成23年7月1日から少子化の背景と活力ある青森県をつくることを目的として、皆さんのすてきな出会いを応援するためのあおもり出会いサポートセンターが開設されたところであります。県内6カ所で婚活セミナーが開催される運びとなっております。むつ市においても今月から年5回予定されていることから、今後の動向と、その成果について期待しているところであります。そういう意味では、このような出会いの場や地域でのサークル活動やボランティア活動に積極的に参加して、同じ価値観を持つ相手にめぐり合ってほしいものと切に願っているところであります。

次に、少子化対策の一環としての結婚の促進についての第3点目、出産後の育児環境整備についてのご質問にお答えします。出産後の育児支援につきましては、生後4カ月までの全戸訪問事業として、こんにちは赤ちゃん事業を実施し、子育て支援に関する情報提供や保護者の心身の状況及び養育環境の把握等を行っております。

また、安心して子育てができるようにするため、むつ市ファミリーサポートセンター事業を実施し、子育て支援を受けたい方と、育児の支援を行いたい方がそれぞれセンターの会員となり、地域での子育ての助け合い活動を行っております。

さらには、子供が成長するにつれ、ほかの親子との触れ合いが必要となった際には、子育て支援センターあるいは子育てメイトほか活動サークルの利用も奨励しております。

また、平成22年度からは、病気の回復期にある生後6カ月から小学校3年生までの児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的としたむつ市病後児預かり事業を実施しております。

一方、保健対策としては、安心して子供を産み、ゆとりを持って健やかに子供を育てられる家庭や環境をつくることを目的に、種々の母子保健事業の実施はもとより、母子等の経済的負担を軽減し、抵抗力の弱い乳幼児の疾患の早期発見、早期治療を目的とした乳幼児医療費給付事業も実施しております。

就学児童につきましては、小学校1年生から3年生までを対象に、保護者の就労または疾病支援のため、放課後児童の健全育成を目的とした通称なかよし会を市内9カ所の小学校において開設し、あわせて大畑地区においても児童館を開設しております。

むつ市といたしましても、こうした支援制度の拡充はもとより、個々の世帯に寄り添った適切な支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（石田勝弘） 23番。

○23番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

質問第1、原子力行政の方向性についてでありますけれども、1点目、福島第一原子力発電所の事故は、過去の史実を過小評価したことに起因することの認識についてでありますけれども、市長から先ほどご説明がありましたとおり、政府の事故調査検証委員会の報告をまつということですが、これ報告をまつまでもなく、今回の事故は経済産業省、東京電力等親方日の丸的発想のもとで、安全よりも時の政治情勢や企業の御都合主義を優先させた結果によるものと私は断言します。歴史的史実の検証をおろそかにし、虚像の原子力安全神話を積み上げてきた政府、電力関係者の行為を強く非難して、これは要望です、ということにさせていただきます。

次は2点目、エネルギー政策に関連して再質問を行います。まず、客観的に見て、市長は今後日



本のエネルギー政策の方向性として原子力安全をどう取り扱うべきであるとお考えでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） 非常に大きなテーマであろうと思います。これからのエネルギー政策をどうするのかというふうな中で原子力発電、この部分をどうするのかと、全体の枠の中で1つにポイントを当ててのお尋ねだと思います。

原子力発電は、私はCO<sub>2</sub>、これを排出しない、それぞれ議論があります。では、プラントをつくるまでのCO<sub>2</sub>とか、そういうふうなものはどうなのかというふうな議論もありますけれども、発電のその中ではCO<sub>2</sub>を排出しない。そして、その出力が一定であるということ。そしてまた高品質な、風力とか太陽光、さまざまな変動のある発電とやはり違って、高品質な安定した電力、大量にというふうな、そういうふうな供給できるエネルギー源であると。そしてまた、資源小国と繰り返しお話をしておりますけれども、資源小国日本の中では、やはり島国であります。ヨーロッパみたいに隣の国が隣接をして、そこから配電をしてもらうとか、送電をしてもらうとか、そういうふうな場面がなかなか厳しい島国、こういうふうなもの。そしてまた、かつての1945年に終わりを告げた戦争、その前はやはりエネルギーの安全保障というふうなものが確立されていなかったというふうなこともまた戦争の道に走った要因の一つというふうな形の分析もあるという、エネルギーの安定、安全保障というふうな部分、そういうふうなところ、A B C Dラインとよく、教科書で学んだことなのですけれども、そういうふうな形で、一たんこれをとめられてしまうとどうなるのと、そういうふうな部分では、原子力エネルギーというふうなものは、非常に重要な側面、こういうふうなものを持っていると、私はそのように認識し

ておりますので、よって福島第一原子力発電所の事故、それを早く収束することと、そしてその部分について事故の調査、検証、これをしっかりと踏まえて、その検証結果によって原子力発電の安全性を見きわめる必要があると、このように思います。そこには、やはり展望を持った形の中での原子力発電所、エネルギー全般について、このことをしっかりと国民的議論の中で進めていく必要があるのではないかと、そういうふうな思いをいたしております。

短絡的な、短兵急な結論、脱原発というふうな形、これは将来的に、50年先、100年先にはそうなるかもわかりませんが、そのスパンの中でどういうふうなエネルギーの形にしていくのかというふうな議論、これが先ほど浅利議員もお話しのとおり、政府を代表する、内閣を代表する方が私的見解とか、閣僚がそういうふうな形の中で朝令暮改的な、またきょう話したことと、そして翌日話しすることが整合性がない、閣内の整合性がないような形で、てんでんばらばらな形の中でご発言をなさっている状況、これに対して、まだ立地ではありませんけれども、立地の長として、首長として、将来立地に向けて誘致を決めた長としては、早く安定した形の中で議論を進めていただきたいと、それが私の現在の心境でございます。

○副議長（石田勝弘） 23番。

○23番（浅利竹二郎） ありがとうございます。この件につきまして、要望させていただきます。

まず、冒頭でも述べましたとおり、エネルギー政策で日本が進むべき道はそう多くはないと思います。市長のご見解のとおり、今回の事故を教訓に原子力安全技術の進化、蓄積したうえで原子力発電の推進が日本のエネルギー政策のあるべき姿と考えます。今後むつ市の対応についても、そのことを念頭にお進めいただきますよう要望してお

きます。

次、3点目、ストレステスト（耐性評価）に関連して再質問させていただきます。今回の大震災では、各地の地殻変動が報じられています。数メートルとかかなりの地殻変動が報じられておりますけれども、東北電力東通原子力発電所もストレステストの調査対象になっているのか、そのことについてお伺いいたします。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） ストレステストのご質問でございませぬけれども、この今般の地震において、それから余震に伴って、広域にわたって地殻変動、これが観測され、確認をされたところであります。政府のほうではすべての原子力発電所について、これまでの耐震設計には考慮を要しないとしていた断層等、これについて一層の検討を行うように指示しまして、先日その結果が各電力事業者から政府に報告されております。この部分とストレステストの部分は違うわけでございまして、この報告の中では、東北電力東通原子力発電所分、これも含まれておりますが、今回のこの地震を踏まえても、これまでの評価は有効であると、耐震設計に影響を与えることにはならないというふうなことの報告がなされておるところでございませぬ。

また、一方ストレステストにつきましては、現在その評価中であるということでありませぬので、この事故を踏まえて、新たに実施された対策についても、当然その評価に反映されていくものであるというふうな思いをいたしてございませぬ。

先ほど原子力行政について私の考えを述べさせていただきましたけれども、あくまでも住民の安全安心は第一義であるというふうなところで、その部分をしっかりと踏まえた中で考えておることとあわせてお話をさせていただきたい、このように思います。慎重にならざるを得ないと、私よく発言している部分は、そういうふうなところでござ

いませぬので、ご理解賜りたい、このように思います。

○副議長（石田勝弘） 23番。

○23番（浅利竹二郎） 全く市長のおっしゃるとおり、これは慎重に進めなければいけません。

それで、3点目のストレステストに関連しての要望ですけれども、ストレステストが再開予定の原子力発電所の引き延ばしをしていることは承知してございませぬけれども、この際拙速を避け、十分にストレステストなるものを実施し、国民が納得したうえで再開することを望むものであります。

次は、大きい項目、防災訓練のあり方について再質問させていただきます。まず1点目ですけれども、東日本大震災から学んだ教訓は何かについてであります。自分の身は自分で守ることの意識が大事であることのご所見を先ほど述べさせていただきました。今回悪い例えですけれども、東日本大震災、これ以上の教訓とする事例はそうそう起きないわけでありませぬので、十分に精査して今後の防災活動に取り入れてもらうことを、1点目につきましては要望にとどめてございませぬ。

2点目、実際的な訓練のあり方に関連して再質問を行います。むつ市が先般出していただきましたハザードマップの巻尾に、「自主防災組織の災害時の活動」と称し、地域に情報、消火、避難誘導、救出救護、給食・給水の5チームが編成されることになっておりますが、3.11の大震災には機能したのか、また反省点はないのかお伺いいたします。

○副議長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 複合、多重災害を想定した防災訓練のあり方についてお答えいたします。

市で作成いたしました防災ハザードマップの一番最後のページの「防災の心得」という中で、自主防災組織の結成を呼びかけるとともに、地域防

災として自主防災組織の平常時の活動と災害時の活動を載せております。現在むつ市には自主防災組織といたしまして、川内地区15団体、大畑地区2団体の計17団体の婦人防火クラブが結成されておりますものの、町内会等を単位とした住民全体が加入した自主防災組織は、一部で結成の動きはあるものの、残念ながらまだ結成されておられません。しかしながら、3月11日の東日本大震災の住民避難の際には町内会が中心となって避難誘導に当たったり、また炊き出しの中心となって活動された実績もあります。地域防災の大きな力となったものと考えてございます。

これまでも自主防災組織の必要性とともに、その結成についてお願いしてまいりましたが、自分たちの地域は自分たちで守るという意識のもと、自主防災組織の結成についてぜひご協力をいただきたいものと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（石田勝弘） 23番。

○23番（浅利竹二郎） ありがとうございます。この地域防災計画の自主防災組織というのは、今回の大震災の教訓からしても非常に重要な位置を占めるものではないかなと必要性を痛感しているところでもありますので、我々も含めて実際に活動できるところまで持っていきたいものと考えております。

それで、知っていることとできることは大いに違いがあるわけでありまして、訓練を積み重ねて、市民が自分の身はどのようにして守るか、それを体得できるようになるまで防災訓練等につきまして、今後も実地的な訓練を実施していただきたいと要望しておきます。

次は3点目、先般実施されたむつ市、下北郡町村、横浜町及び六ヶ所村の7市町村長が参加した会議で広域防災について話し合われた内容はどのようなものがあるか、概要を述べることができま

したらお願いいたします。

また、各種災害での戦力は消防団に負うところが大きいわけでありましてけれども、現実には少子化で入団者が年々減少傾向にあります。これをカバーする方策として、広域消防団を組織することについて、私は有効だと思うのですが、市長はどう思われるでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） 7市町村長会議、これを受けまして、今担当者レベルの会議が進行中でありまして、間もなくこれが一つの間接報告として提出をされてくる時期にあらうかと思っております。その中で、やはり今回の福島第一原子力発電所、この事故を踏まえまして、下北半島を一つとして考えて、その対応、これは連携をしていかなければいけない、こういうふうな思いに至っております。ご意見の中の多くは、やはり避難道路、この確保、そしてまた避難経路、これを検討しなければいけない。そしてオフサイトセンター、この連携、これをしていかなければいけない。そして、7市町村の応援協定、この締結などについて協議を今継続しており、そして必要に応じて国・県、さまざまな各関係機関への要望活動というふうなところで、現在その協議を継続しておるところでございます。年内にまとまってくるものと、このように思っております。できるだけ早くというふうな思いで今進んでおるところでございます。

また、広域消防団、これにつきましては、この消防団の設置、これは消防組織法ということで市町村ごとに設置することとされておりますけれども、それを広域消防団として組織化するのは非常に困難である、このような思いをいたしております。ただ、消防団相互の応援体制、これにつきましては、浅利議員が議長をなさっておられます下北地域広域行政事務組合、そしてまた下北郡の各市町村、上北郡横浜町及び六ヶ所村で昭和58年に

消防相互応援協定、これを締結しておりますので、災害発生時の相互応援体制、これは確立をされております。それらも今回の震災、これを受けまして、しっかりとこの確認、そういうふうなものをしていく必要があります、さまざまな机上訓練と申しますか、まず顔合わせをして、そして常備消防の部分、そして非常備消防の部分、非常備消防を広域化というふうなことは非常に難しゅうございますので、それらも踏まえながら研究、検討、そして協議を進めていく必要があると、一丸となった取り組み、そういうふうなことが必要になってくると、このような認識を持っておるところでございます。

○副議長（石田勝弘） 23番。

○23番（浅利竹二郎） ありがとうございます。先ほど述べましたとおり、消防団の加入者が年々減少している現状で、広域での相互互助は今後の課題であると考えます。今昭和58年に協定されたということですが、消防相互応援協定、これのさらなる実効性を高めることが今後の地域防災のかなめと考えるわけでありまして。そのためには、下北半島全域の防災マニュアル作成が急務と考えますので、そのことを強く要望しておきます。

次に、質問の3点目、少子化対策の一環としての結婚の促進についての1点目でありますけれども、結婚をしないと子供がふえない当たり前の話ですけれども、人口の減少は、これは世界的に人口が減少している民族は活力がなくなって衰退につながる兆しであるということが物の本に書いてありました。現実には人があふれている中国、インドは、もう日本に追いつき追いつき越してしまいました。活力の失われた日本を憂い、この問題を取り上げたわけでありまして、我々年寄りが余り張り切っても、もう遅いのでありまして、若者よ頑張れとの思いから、このテーマを選んだわけ

であります。

2点目に、世話焼き役の必要性に関連して再質問させていただきます。ほっといてくれという反面、やっぱりだれかの介添えがないとなかなか結婚までに行き着かないということも事実であります。先ほど説明ありましたが、県でもいよいよ乗り出してきたのかなという感じがしますけれども、具体的にどのような企画で実施するのでしょうか。何か9月からやるとかという話でございましたけれども。

また、これまでに市内での結婚相談所、または定期的に合コンをしている、そういうサークルなり組織があれば、情報があるのかもあわせてお伺いいたします。

○副議長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 先ほどご説明いたしましたあおもり出会いサポートセンターのお尋ねかと思っております。お答えいたします。

まず、入会できる方は、出会いを望む満20歳以上の独身者で青森県にお住まいの方ということになっております。登録の期間は、登録の日から平成26年3月までで、登録料は無料で、入会時には当然身分証明書のコピー等が必要となると。ちなみに、平成23年9月11日現在で県内の登録者数は150名で、うちむつ市の方は2名と聞いております。

また、本年度むつ市で行われます婚活セミナーにつきましては、9月22日を皮切りに10月13日、12月1日、1月12日、3月1日にそれぞれ下北文化会館において開催されると伺っております。

それともう一点、市内で結婚の相談所または定期的に合コン等を開催している情報はあるかについてのご質問にお答えします。むつ市内で定期的に合コン等を開催している情報等については、海上自衛隊が行っておりますトーキングパーティーが年に2回ほど行われていることは聞き及んでお

りますが、それ以上の情報は現時点では持ち合わせておりません。

以上でございます。

○副議長（石田勝弘） 23番。

○23番（浅利竹二郎） ありがとうございます。これ私も経験あるのですけれども、合コンやるにしても何しても、やっぱりいろんな意味で簡単にはいかないのです。それで、そういうことを県がやり出したということもあるし、また民間でもどんどん活発にやるべきではないかと。ですから、そういうことを積極的に促進するために、経費の一部、例えば会場費だとかなんとか、そういうのを助成というのは、市長いかがでしょうか。

○副議長（石田勝弘） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず、今回の大震災後に非常に結婚観が変わってきたというふうな世論調査を各紙報道、また本なんかでよく見ております。そういう意味でのきずなを大切にしようというふうなところから発する気持ちで、家族そしてまた夫婦、そういう意味で結婚というふうな形、非常にその部分でこれまでの戦後六十数年、この流れの中で今回のこの大震災を契機に結婚観、これが非常に変わってきているぞというふうな意見等々をよく見ております。そういうふうな形で、余りお世話焼くのもこれまた、私も世話を焼いたことはあるのですけれども、そういうふうなところで余りだなというふうな部分もあるでしょうし、これは本当に感情、そういうふうなものが入ってくるわけでございますので、お世話焼きたいというふうな気持ちはありますけれども、その部分に行政が立ち入って補助とかそういうふうなものは非常に難しいものがあります。それぞれこの方と赤い糸でつながれているのか、本当にわからないというふうなのが、まだ還暦前でございますけれども、私の経験の中からはそういうふうな感じをいたしておるところであります。先輩からそうい

うふうなご意見があったというふうなことだけは心の中にとめさせていただきたいと、このように思います。

○副議長（石田勝弘） 23番。

○23番（浅利竹二郎） 残念でありますけれども、仕方がないということにしておきます。

次は3点目、育児環境整備に関連して再質問させていただきます。共稼ぎ世帯で出産を理由に退職を強られるケース、さらには乳幼児を預かる場所がなく退職を余儀なくされるというケース等で相談があるのかどうかお伺いいたします。

○副議長（石田勝弘） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 共稼ぎ世帯で出産を理由に退職を強られるケース、さらには乳幼児を預かる場所がなく余儀なく退職せざるを得ないケースで相談等あるかとお尋ねですが、現在ところ、そのような緊急を要するような相談はありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（石田勝弘） 23番。

○23番（浅利竹二郎） 最後は、要望させていただきます。

結婚、出産を決意する要素は、出産後の育児環境も大きな要素であると考えております。生活の安定という観点からも、共稼ぎ世帯の育児環境整備について今後も意を用いていただきたいことを要望します。

周りに子供があふれる社会の再現を願いまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（石田勝弘） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○副議長（石田勝弘） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月13日は目時睦男議員、横垣成年議員の一般質問及び議案第42号に対する質疑、委員会付託を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時03分 散会